

丹後郷土資料館調査だより

令和 7 年 10 月 1 日 第 13 号

ごあいさつ

令和 4 年 10 月、丹後地域の歴史文化の探訪・観光の拠点施設となる博物館を目指すリニューアルの取り組みが始まりました。その後、資料館再整備基本・実施設計を行い、令和 6 年 7 月 22 日には、リニューアルに伴う臨時休館に入りました。さらに、収蔵庫の改修工事に伴う保管資料の移動を進めた後、令和 7 年 1 月から執務室を宮津総合庁舎内に移転、新館建設・本館改修工事に着手しました。

令和 5 年度の事業は、春の企画展「ミュージアムヒストリー—丹後郷土資料館のあゆみ—」、夏の企画展「#丹後のいいね」、京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「府内まるごと博物館大集合！—新時代の京都展—New World—」、秋の巡回展「発掘された京都の歴史 2023」、冬の巡回パネル展「京都府の新指定文化財」の計 5 件の企画展・展覧会・巡回展を開催しました。加えて、文化財講座（3 件）、ワークショップ（1 件）、体験教室（5 回）、古文書講習会（4 回）、イベント（4 件「丹後の食文化体験プロジェクト」、「あめつちの祭り」、「鯖タウンミーティング」、「時の響きコンサート」）を実施しました。

令和 6 年度の事業は、春に特別公開「伊根町【寺領区】の仏像」、夏に京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「スポットライト—今、ミュージアムが光を当てたい逸品展—」、秋に絵画作品展「吉兵衛と仲間たち」等の展覧会・公開展示を実施しました。さらに、文化財講座（2 件）、ワークショップ（3 件）、体験教室（5 回）、古文書講習会（4 回）、イベント（2 件「京都には海がある。熱気球プロジェクト①②」「旧永島家住宅 Premium 公開」）を開催しました。なお、ユニークベニューとして、「熱気球体験&旧永島家住宅での朝食付きツアー」「ピアノ&トークセッション」「ステージライブ」「丹後ばらずしラボラトリー」を実施するとともに、よしもと住みます芸人が出演するイベントも行いました。

今年度は、休館中のプロジェクトとして、新館の建設工事の進捗を観察して、その変化を記録・発信する定点観測の取組を行っています（HP 参照）。

これからも、多くの皆様から親しみ愛される、そして、来訪者がわくわくするような体験を提供する等、社会の推移に柔軟に対応できる新たな博物館像の確立に向け、地域文化の積極的な情報発信を進めていく所存です。

今後とも、皆様の御理解・御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

京都府立丹後郷土資料館長 岸岡 貴英

目 次

■ ごあいさつ	岸岡貴英	1
■ 平安期丹後国の須恵器生産と系譜—名地谷遺跡出土遺物の再検討を踏まえ—	稲本悠一	2
■ 宮津藩主本庄宗秀の富士登山	西村正芳	11
■ 史料紹介：宮津城下狹師町「石井家漁業関係史料」	稲穂将士	19
■ 作品紹介：片山尚景筆 花鳥図屏風 二曲一双（旧真照寺本堂襖絵）—京都と 平戸を往復した絵師・片山尚景の有年紀作品—	杉田真菜	29
■ 資料紹介：丹後地域出土文字資料の新知見	松尾史子	32
■ 令和 5・6 年度の資料整理・調査	資料課	34
■ 令和 5・6 年度丹後学び舎セミナー活動報告	資料課	40
■ 令和 5・6 年度のあゆみ	総務課	42

平安期丹後国の須恵器生産と系譜

—名地谷遺跡出土遺物の再検討から—

(公財)兵庫県まちづくり技術センター 稲本悠一

1. はじめに

平安期の須恵器生産は、かつて須恵器生産史上の衰退期と評されたように、西日本の多くの地域において、生産地数が大幅に減少する傾向にある。丹後国(以下、「丹後」)もこの例に漏れず、奈良時代までの窯跡は複数確認されているが、平安期の事例は極めて少ない。資料の少なさもあって、丹後国の須恵器生産に関する研究は多くはないのが現状である。しかしながら、平安期丹後の須恵器生産は、当地において系譜を追うことができず、先行研究に指摘されるように他地域からの影響を受けて成立したとみられ、当該期の須恵器生産の展開を考える上で重要な資料である。

上述した資料の重要性を踏まえ、筆者は名地谷遺跡(図1、京都府京丹後市峰山町)の出土遺物を再検討した。本論は、再検討で得られた知見を報告し、平安期丹後の須恵器生産の様相とその系譜を再考するものである。

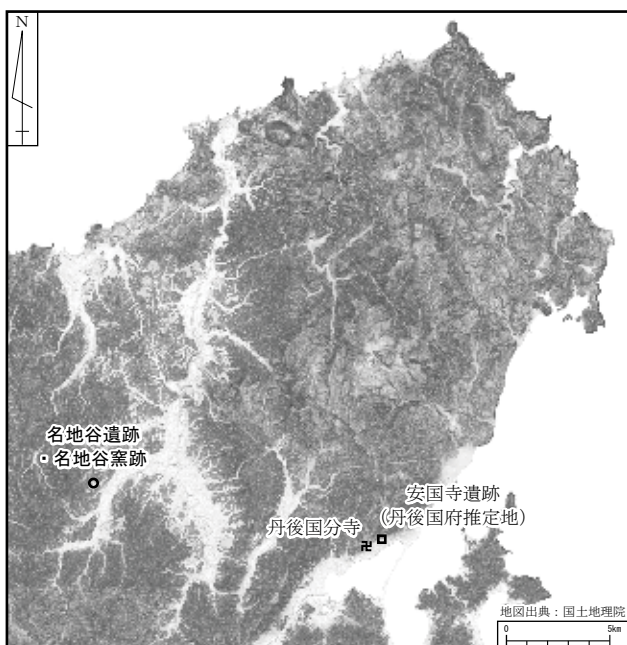


図1 平安期丹後の須恵器生産遺跡と周辺

2. 先行研究と本論の視点

(1) 研究史

丹後の須恵器生産について、体系的な検討が進められたのは1970年代以降である。杉原和雄氏の研究がその嚆矢といえるが、当時は平安期の資料が少なく、9世紀代までの流れが示された(杉原1974)。その後、杉原氏や山田邦和氏が京都府下の窯跡についてまとめ(杉原1981・山田1983)、奈良時代の窯跡の発掘調査事例も増加したものの(森・斎藤1991)、平安期の須恵器生産に関する研究は低調であった。

一方、平安期丹後の消費地遺跡では、底部に回転糸切り痕を残す須恵器の出土が知られていた。ただし、その検討は低調で、当地域の平安期土器研究において重視されたのは、良好な資料に恵まれた黒色土器であった。そして、当地域の黒色土器の成立を語る際、器形や成形技法の類似性(回転糸切り痕を残した円盤高台(平高台)である点やロクロ成形である点)から、須恵器との関連を論じる動きが展開した。一連の研究動向については、岸岡貴英氏の論考(岸岡2001a)に詳しいが、以下、改めて確認しておく。

さて、早い段階の研究として、高橋美久二氏の業績が挙げられる。高橋氏は平安期丹後の土器編年を検討し、「1類黒色土器(筆者註：土師器の胎土で、体部中段に稜をもち、口縁端部で外反するもので、底部は削り出しによってしっかりした高い台をつくるが、底面は糸切りのままにしておくものは明らかに須恵器のロクロ成形法をとりいれた土師器から成立した」とした(高橋1976：5頁)。その後、丹後の黒色土器を体系的に検討した竹原一彦氏は、最も古い第一段階の年代を10世紀末から11世紀前半とし、丹後の須恵器工人が土師器生産を開始し、その後、篠窯跡群(以下、「篠窯」)などから緑釉陶器生産技術を取り入れながら黒色土器生産を開始したとした(竹原1987)。当時は、平安期の須恵器生産の様相が不明瞭であったため、土器生産の実態がみえない空白期に土師器生産を想定することで、須恵器工人が生産品目や製作技術を変えながら、黒色土器生産に至っ

たという見方を提示したのだろう。一方、西日本を対象に、広域的な視点で中世土器碗を論じた森隆氏は、丹後の黒色土器について、「播磨型須恵器碗」に類似する平高台碗が主流と評価した(森1992)。また、中畠陽太郎氏は、宮津市成相寺旧境内出土の土器から、土師器の器形が須恵器碗の模倣とみられること、黒色土器に兵庫丹波や播磨地方からの影響を示唆し(中畠1992)、百瀬正恒氏は当地域の土器様相を概説する中で、10世紀の須恵器生産は不明としながらも「10世紀後半から11世紀の回転台成形の黒色土器・土師器は、播磨の各地に展開する須恵器窯と同一器形・手法で同じ文化圏である」とした(百瀬1995:106頁)。

1990年代後半には、平安中期の須恵器生産遺跡である名地谷窯跡(細川1998)と名地谷遺跡(岸岡1999)の報告が相次いで発表され、当該期須恵器研究の基盤が整備された。岸岡氏はこれらの成果を中心に体系的な研究を進め、両生産地の年代を詳細に検討した上で、碗の製作技法に播磨地域の影響がみられること、鉢の形態に篠窯の影響がみられることなどを指摘した(岸岡2001a・b)。また、同時期には、松尾史子氏も、回転台土師器の検討を中心に平安期丹後の土器の変遷を示した(松尾2000・2001)。その後、片山博道氏は、平高台碗の検討から平安期西日本における須恵器生産の技術導入関係を導いており、その中で丹後名地谷周辺の須恵器生産が丹波国篠窯の系譜を引くことを示した(片山2009b)。

(2)名地谷遺跡と周辺の窯跡に関する先行研究

次に本論で再検討する名地谷遺跡と周辺に位置する名地谷窯跡の内容について、既往の研究(岸岡2001a・b)を参考に詳しくみておく¹⁾。両遺跡は京都府京丹後市峰山町に位置する(図1)。当地は古代の丹後国丹波郡にあたり、平安時代中期成立の『倭名類聚抄』にみえる新治郷あるいは丹波郷と推定される(池邊1970、石川1987)。

名地谷窯跡 名地谷窯跡は播磨の須恵器生産遺跡(札馬窯)との比較から、10世紀前半の年代と推測された。発掘調査では、地上式窯が検出されており、遺物は碗(図2-1～4)と鉢(図2-5)が出土した。提示された遺物が少なく、全体像は不明

だが、同時期の他の須恵器生産遺跡の状況に鑑みれば、上述の内容は生産された器種のごく一部と推測される。注目されるのは、底部回転糸切りが多数を占める碗の中に、少数ながら、底部ヘラ切りの碗がみられる点である(図2)。

名地谷遺跡 名地谷窯跡との様相差、他地域との比較から、10世紀中頃～後半の年代と推測された。発掘調査(第2次調査)では、窯体の焚口と前庭部、灰原が検出され、遺物は碗(図2-6・7)、皿2(図2-8・9)、鉢(図2-11・12)、長頸壺(図2-13・14)、甕、土師器の碗と甕、黒色土器碗(図2-15)が出土した。これらのうち、鉢については、名地谷窯跡のものと合わせて、「篠窯跡群の鉢の製作技法の影響をもっとも強く受けつつも、他の技法も取入れながら制作された」と評価された(岸岡2001b)。一方、名地谷窯跡の鉢とは口縁部形状に大きな差異がみられることから、「2～3の型式差を考える必要がある」とも指摘された(岸岡2001a:396頁)。

(3)課題と検討の視点

以上のように、平安期丹後の土器研究は、須恵器、黒色土器、土師器それぞれ、あるいは器質を横断しての検討が進められてきた。先行研究でおよそ共通する見解は以下の2点である。

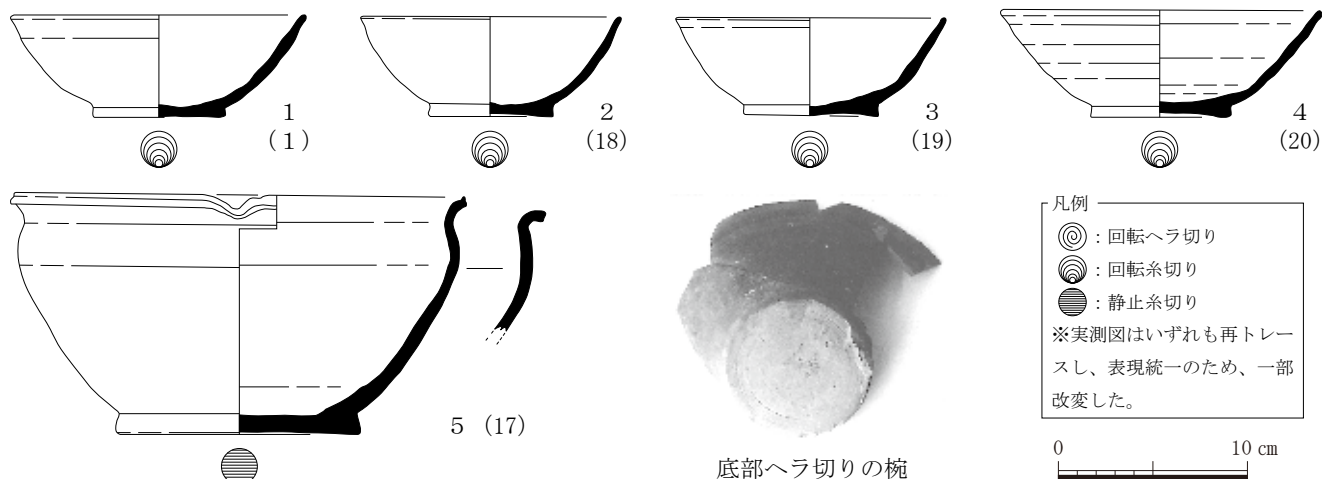
①黒色土器は、須恵器あるいは回転台土師器の製作技術、系譜を引く土器であること。

②平安中期の丹後の須恵器生産は他地域からの技術的な影響を受けていること。

①については、本論では議論しないが、須恵器生産遺跡である名地谷遺跡において、丹後で最古相の黒色土器が出土している点は重要である。そして、黒色土器が須恵器あるいは回転台土師器の強い影響を受けて成立したものと想定するならば、当該地域の須恵器生産の様相と、②のような視点に基づく系譜の検討は重要であろう。

次章では、上述の視点のもと、資料を実見しなおし、既往の論考では提示されていなかった資料を示す。そして、新資料と既往の調査成果を総合的に踏まえた上で、丹後の須恵器生産の系譜について検討していく。

名地谷窯跡



名地谷遺跡

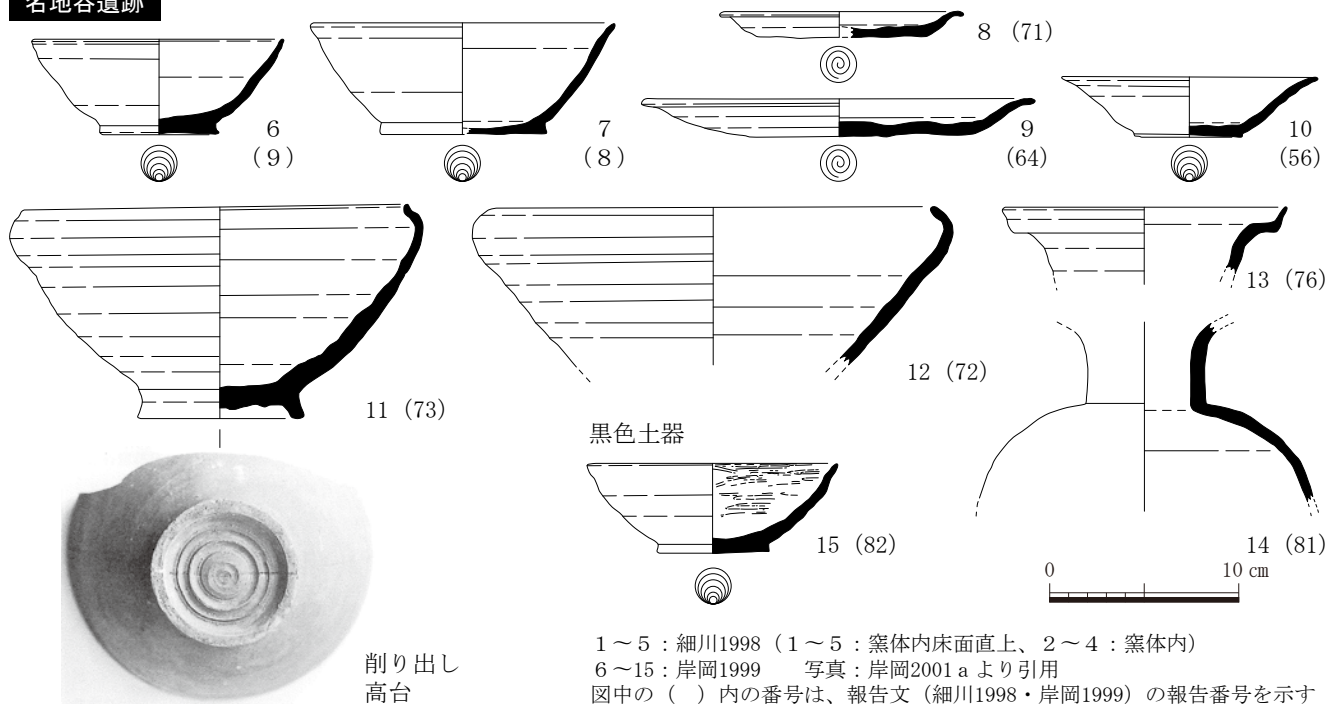


図2 主な出土遺物

3. 名地谷遺跡の再検討

(1) 新資料の提示

本章では、名地谷遺跡第2次調査で灰原から出土した資料の再検討を通じ、得られた知見を提示する。今回は、従来の報告(岸岡1999)において未提示であったが、当遺跡の須恵器生産を考える上で重要と判断した遺物を中心に資料化した(図3・4、写真1～6)。

16は椀の破片である。外面口縁部付近に幅1.0～1.5mmの沈線が施される。

17は片口鉢の口縁部の破片である。名地谷窯跡では片口鉢(図2-5)の存在が知られていたが、

名地谷遺跡では未確認であった。

18は双耳壺の肩部から頸部にかけての破片である。残存状況が悪いため、詳細は判断し得ないが、耳の製作技法が特徴的で、3つの粘土を接合して1つの耳に整形したとみられる。これについては、中央部の粘土紐の両側に粘土塊を接合してナデつけた可能性、3本の粘土紐を接続し、貼り付けた可能性の2つを提示しておく。なお、既に報告されている壺口縁部片(図2-13)は、大きさからして18のような双耳壺の口縁部であった可能性がある。

19はいわゆる突帯双耳壺の肩部の破片である。突帯は幅約1.0cm、断面形がおおよそ台形を呈する。

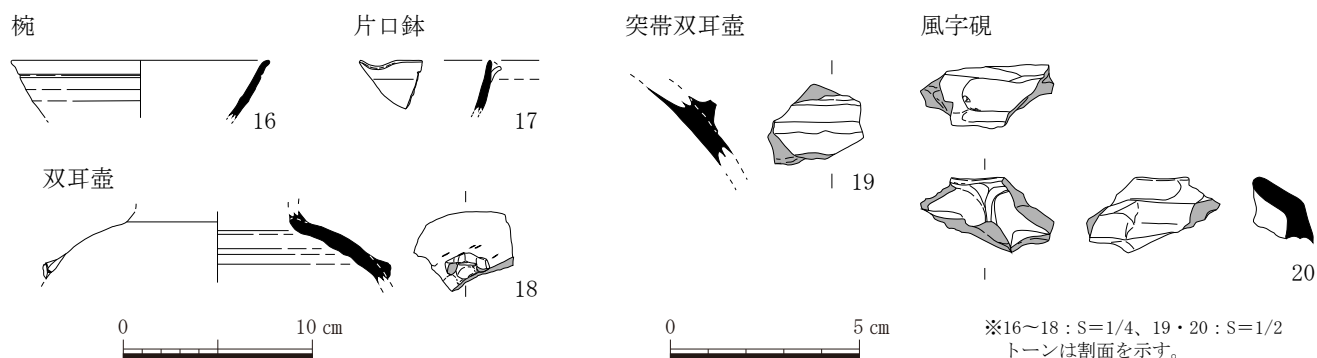


図3 新たに確認した遺物



写真1 椀 (16)



写真2 片口鉢 (17)



写真3 双耳壺 (18)



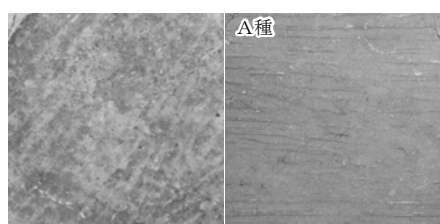
写真4 突帯双耳壺 (19)



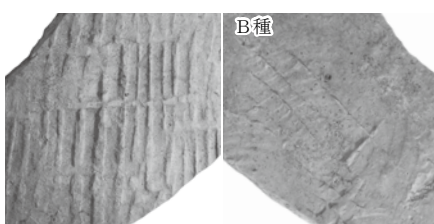
写真5 風字硯 (20、上から)



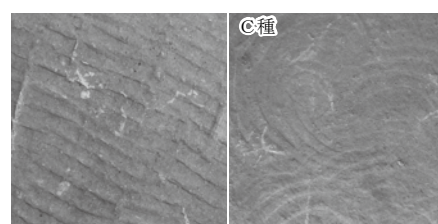
写真6 風字硯 (20、後背から)



A種



B種



C種

左側：外面 右側：内面 (S=約1/2)

図4 須恵器甕の内外面調整のパターン

突帯を有する壺は、通常肩部に一对の耳を有するが、当破片は残存状況が悪く、全形は不明である。

20は風字硯の破片である。硯頭に近い部分の破片であり、硯面の中央部に縦方向の区画を付した、いわゆる二面硯である。外面には、ほぼ全面に手持ちヘラケズリの痕跡が確認できる。

図4は甕の破片の写真である。外面の調整は全て平行タタキだが、内面の調整には3つのパターン(以下、「A～C種」と呼称)がみられた。概略は以下の通りである。

A種→内面：同心円当て具上にハケ目

B種→内面：同心円当て具上に平行タタキ

C種→内面：同心円当て具

いずれも全形を判断しえない破片であり、詳細な検討はしえない。ただし、A・B種とした事例は、管見の限り、同時期の他の須恵器生産遺跡において類例を見出せない。今後も、注視する必要があるが、類例がなければ、名地谷遺跡産須恵器甕と判断するメルクマールとなる可能性がある。

(2)小結

以上、本章では少ないながらも、名地谷遺跡の灰原資料を再検討し、新たな資料を提示した。次

章では、これら新資料も含め、丹後の須恵器生産の系譜を再検討する。

4. 平安期丹後の須恵器生産とその系譜

平安中期の丹後の須恵器生産について、名地谷窯跡が最も古く、その後、名地谷遺跡へと変遷することが明らかになって20年以上が経過した。現在でも、付近において、名地谷窯跡の直前段階の須恵器生産遺跡は確認されておらず、当該地域における継続的な生産を想定することは難しい。したがって、名地谷窯跡の須恵器生産は、他地域からの系譜の中で捉えるのが妥当である。

他地域に系譜を求める場合、他の須恵器生産地から当地へと生産技術がどのようにもたらされたのか、すなわち工人移動の様相については、さまざまなパターンが想定される。この点を検討した菱田哲郎氏の研究では、「巡回型」、「指導型」、「帰郷型」、「帰郷指導型」といったモデルが提示されており(菱田1992)、平安期須恵器生産の展開を検討する上でも重要な視点となろう。ただし、本論は新資料の提示と系譜の検討に重きを置くため、工人移動の実態については、周辺の様相も含めた別稿を用意することにしたい。

さて、系譜のみに限れば、多くの先行研究において、上述の「他の須恵器生産地」に丹波国の篠窯が想定されてきたことは先にも述べた。しかしながら、このような想定について、近年の研究や本論の再検討から、筆者は見直しが必要と考える。

以下では、先行研究でも注目された丹波篠窯や播磨の諸窯を主な比較対象とし、遺物と窯体構造に注目しながら系譜関係をみていこう。

なお、北近畿(但馬・丹波)においては、同時期の窯が散発的に確認できるが、これらは操業期間も短く、小規模な窯跡群であり、現状系譜元となる可能性は低いと考えているため、本論の検討対象としていない。

(1) 遺物からみた系譜

器種構成 まず、大まかな器種構成に焦点を当てると、名地谷周辺の須恵器生産は、円盤高台を有する椀が圧倒的多数を占め、その他の器種は少数

である。近年の報告(東2024)により、名地谷窯跡に先行する窯跡に若干ながら輪高台椀が存在することが明らかになるなど、器種構成に関する新知見が提示されたが、いずれにせよ供膳具主体の生産であったことは明らかである。

そこで、同時期の他地域の事例を見渡すと、丹波篠窯では椀を主体としながら、杯Aや輪高台を有する杯Bが生産されている(大阪大学考古学研究室篠窯調査団2012)。また、東播磨(現神戸市西区)の神出窯跡群(兵庫県教育委員会2011)や北摂津(現三田市)の相野窯跡群(兵庫県教育委員会1992、以下、「相野窯」)でも、円盤高台を有する椀に加え、輪高台椀が一定数確認できる。これらに対し、兵庫県加東市から西脇市にかけて広がる東播北部窯跡群(大谷女子大学資料館1990・西脇市郷土資料館2005)や西播磨(現相生市・たつの市)の相生・龍野窯跡群(兵庫県教育委員会2003ほか)では、10世紀代に輪高台椀は生産されない(稲本2023)。以上の様相差はあるものの、近年の報告(東2024)も踏まえると、主要な供膳具の器種構成や様相は、当該期の諸窯におおよそ類似すると捉えられる。

次に個別器種の器形や製作技法に目を向けよう。なお、特に断らない限り、以下の内容は上掲の各書に拠る。

名地谷窯跡 当遺跡の資料については、椀と鉢が注目される。第一に、椀の底部の切り離し技法にヘラ切りと回転糸切り双方が確認された点は重要である(図2)。篠窯では、椀の切り離しに回転糸切りを採用し、ヘラ切りを用いた事例は確認できない。他方、播磨の諸窯や相野窯では、双方が確認できる。ただし、播磨諸窯においても、内面見込みに段を有する椀が主体を占める東播磨、有さないもののみの西播磨、双方が併存する東播北部といった地域差がみられる点には注意を要する。第二に、名地谷窯跡と名地谷遺跡で確認された片口を有する鉢(図2-5・図3-17)は、篠窯ではほとんどみられないが、播磨諸窯では一般的な器形である。なお、相野窯の鉢は、器形的には似るが、底部ヘラ切りのため、技術的に異なる。

名地谷遺跡 当遺跡第2次調査の資料では、今回

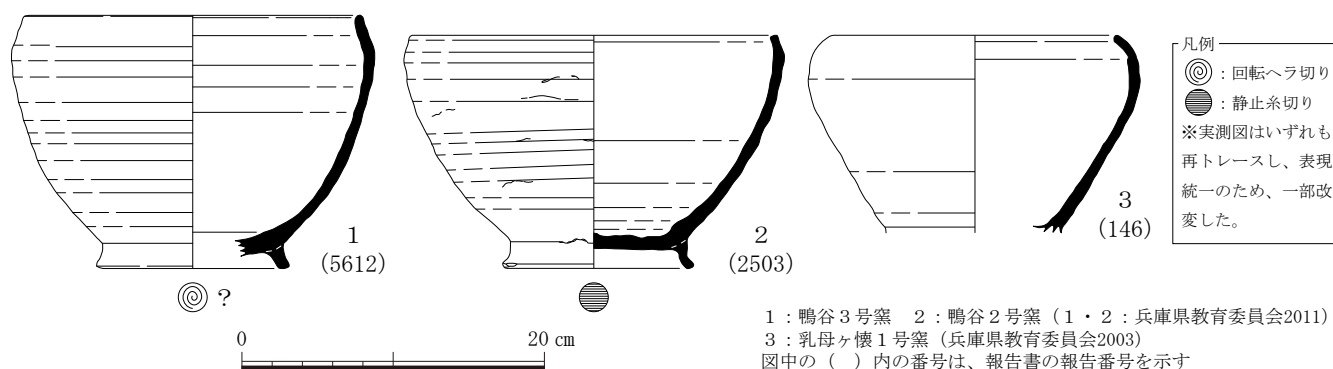


図5 播磨の鉢の諸例

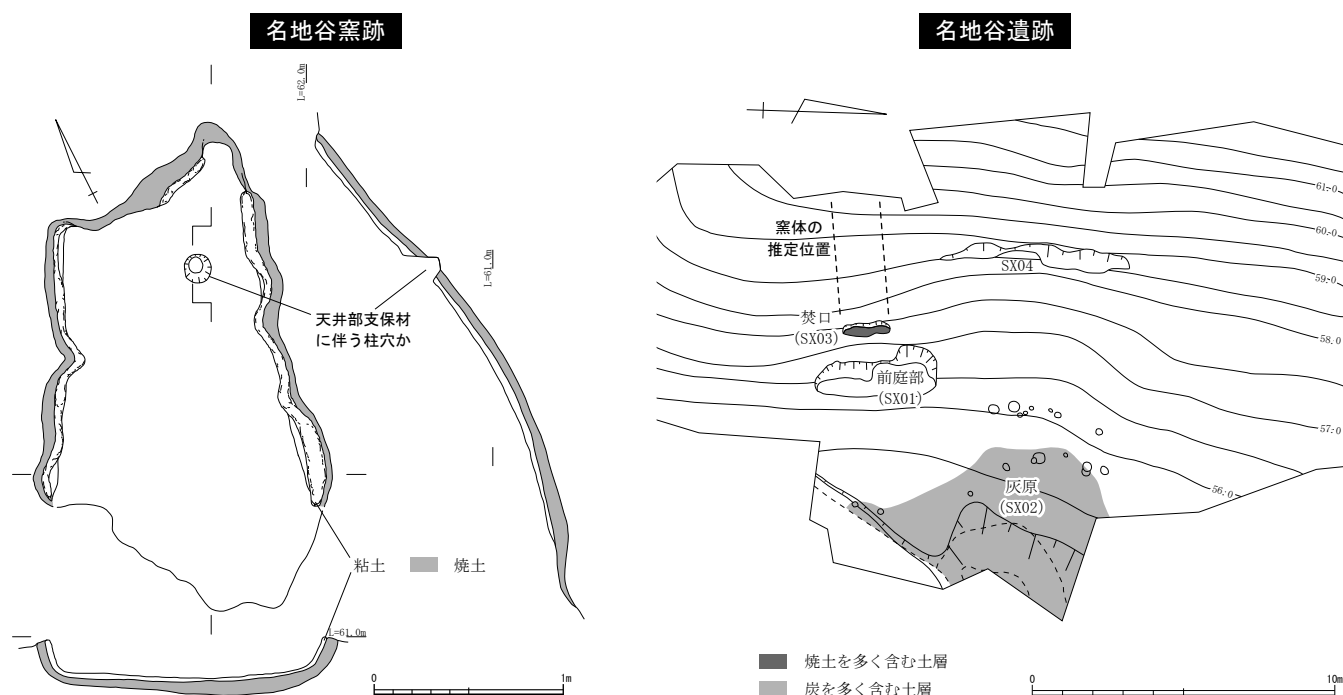


図6 遺構平面図(細川1998・岸岡1999を再トレース・加筆し作成)

の再検討で明らかになった突帯双耳壺(図3-19)の存在が注目される。突帯双耳壺は篠窯では生産されず、播磨諸窯や北摂津などに特徴的な器種である。ただし、それらの系譜を引くとみられる但馬や丹波などの生産地でも確認できるため、突帯双耳壺のみで系譜を限定することは厳しい。

加えて、これまで篠鉢の影響を受けたとされてきた鉢(図2-11・12)についても、再考の余地があると考え。確かに、名地谷遺跡の鉢は、大まかなプロポーションに注目すれば、篠鉢を模倣したものと捉えられなくもない。ただし、篠鉢は、意図的に口縁端部を屈曲させたり巻き込むことで独自の形状に整形しており、名地谷遺跡の鉢とは志向する形態そのものが異なる。そこで他地域の事例を参照すると、播磨諸窯の鉢が類例として挙

げられる。図5には、丹後の土器研究が大きく進んだ1990年代後半から2000年代初頭以降に公表された播磨の窯跡資料を示した。図5-1は東播磨の神出窯跡群鴨谷3号窯、図5-2は同窯跡群の鴨谷2号窯出土の鉢である。前者は10世紀中葉、後者は10世紀後葉から11世紀前後の年代が想定されており(森内2011)、想定される名地谷遺跡の年代観とも相違ない。なお、図5-3は西播磨の乳母ヶ懐1号窯の鉢で、11世紀前半頃のものともみられる(稲本2023)。名地谷遺跡の鉢と比べると、これらの鉢は、より底形が大きく、貼り付け高台であるなど差異もみられるが、いずれも体部から口縁部まで一連で成形する点が共通する。上述の3個体のうち東播磨の2個体は、仏具たる鉄鉢形(鉢A)の系譜に連なるものとして報告

されており、筆者も異論はなく、器形の類似に注目するならば、名地谷遺跡の鉢も仏具であった可能性を想定できる。これまで、名地谷窯跡と名地谷遺跡の鉢の形態が大きく異なることが指摘されてきたが(岸岡2001a)、両者の違いは調理具の片口鉢と仏具の鉢という、そもそもの用途と器種が異なっていたことに起因するのではないだろうか。

(2) 窯体構造からみた系譜

次に、窯体構造についてみていく(図6)。まず、名地谷窯跡の窯体は部分的な残存であるが、地山の掘り込みが約20.0cmと極めて浅い。また、名地谷遺跡では、窯体は不明瞭ながら、窯体の焚口と前庭部が検出された。後者の残りの悪さが流出によることは間違いないが、前者の事例と合わせると、両遺跡の窯体構造はもともと遺構として認識しうる部分が少ない、すなわち掘り込みの浅い地上窯体構築式窯(以下、「地上式窯」)であったと考えれば理解しやすい。名地谷窯跡では、窯体側壁の支保材に伴うピットは確認されていないが、焼成部中央において直径15.0cm、深さ5.0~10.0cmのピットが検出されており、これは天井を架構するための支保材に伴うピットであった可能性が高い。

では、両窯に共通するとみられる地上式窯の系譜はどこに求められるだろうか。まず、丹波篠窯では、9世紀第4四半期とされる大谷3号窯を最後に、地上式窯は確認できず、10世紀以降は小型三角窯が採用される(稲本2021ほか)。他方、播磨諸窯、相野窯では、10世紀代には地上式の窯体が主流である(牛谷・浜中2010)。名地谷窯跡、名地谷遺跡ともに窯体の残存状況が悪いため、詳細な検討をしえないが、現状の資料からみれば、播磨諸窯や北摂津が確度の高い候補として挙げられよう。

(3) 小結

やや冗長になったが、以上を総合すれば、名地谷窯跡と名地谷遺跡の須恵器生産の系譜は、丹波篠窯よりは播磨の諸窯に求めるのが穏当であろう。したがって、かつて岸岡氏が指摘した内容(岸岡2001a・b)の一部を追認、補強した形となる。

なお、本論では、広く播磨の諸窯に系譜を想定したが、先にも述べたように各生産地には地域差が認められる。この点については、片山氏も「西播系・東播系・北播系」という地域性を示している(片山2009a:162頁)が、これ以上の検討には、播磨諸窯の精査が急務である。また、同時期には但馬や丹波にも、名地谷窯跡同様、播磨の系譜を引くと考えられる生産地が複数存在する。これらは畿内周縁部における土器の変化や生産地間交流を考える重要な資料であり、今後広い視野に基づく検討が求められる。

5. おわりに

以上、名地谷遺跡2次調査の再検討を含め、平安期丹後の須恵器生産とその系譜について言及した。再検討の結果、名地谷周辺の須恵器生産の系譜が、丹波国篠窯ではなく、播磨国に求められる可能性を指摘した。ただし、肝心の各生産地の年代に関しては、従来の研究に依拠しているため課題が残る。筆者は現在、播磨をはじめとする周辺諸窯の再検討を進めているため、詳細な年代や系譜については、それらをまとめた後に再論することにした。

また、本論で指摘した課題以外に、A. 須恵器生産開始と他地域からの技術導入の背景、B. 須恵器工人のその後、も重要な問題である。特にAについては、岸岡氏も注目したように(岸岡2001a)、石川登志雄氏の研究(石川1987)に示唆に富む指摘が示されている。石川氏は、中世丹後国全体の荘園・公領の分布を示した『丹後国諸庄園郷保惣田数帳目録』の記載をもとに「荘園の成立が相対的に抑制的であった丹波郡は、与謝郡北半の国衙所在地とも隣接して在庁勢力の後衛的基盤をなし」(石川1987:496頁)、「丹後国田数帳にみられる郷の性格については、(中略)すべてが倭名抄郷名の「郷」であることから、本来古代律令制下の地方行政単位の郷の系譜をひくもので国衙に直結する公領であった」(同:497頁)とした。つまり、石川氏の研究に依れば、名地谷周辺の須恵器生産地は、新治郷か丹波郷いずれであろうと国衙に直結する公領内での生産活動ということにな

る。当地の須恵器生産体制を検討する上で重要であろう。また、Bについては、以後盛行する土師器や黒色土器とも関連する問題であり、当該期における窯業生産の変化を検討する上で重要であろう。

課題は山積しているが、本論が課題解決の一助となれば幸いである。

謝辞 ふるさとミュージアム丹後の岸岡貴英館長、松尾史子氏には、資料調査にご対応いただき、その成果を丹後郷土資料館調査だよりに執筆する機会を頂きました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

また、本稿脱稿後に東昭吾氏より、名地谷窯跡・名地谷遺跡を含む、付近の窯跡群（氏は二箇窯跡群と呼称）の分布調査で得られた窯跡採集遺物を多数実見させていただき、その成果をまとめた報告書（東昭吾2024）をご恵与いただいた。氏の研究成果を十分に反映できなかったが、深く感謝いたします。

注

（1）両窯の資料のほか、付近の青谷窯跡採集遺物や元五箇小学校収蔵資料が同時期の窯跡資料として知られている。ただし、採集遺物が少なく、実態が不明瞭であり、実見もできなかったため、以降の検討では扱わない。

（2）報告文（岸岡1999）では、蓋として報告された資料だが、その後の論考（岸岡2001a）において皿とされた。実物は実見しえなかったが、平安京では当該期に須恵器の蓋がみられないこと、兵庫県の須恵器生産遺跡では同様の形態のものを皿と認定していることなどから、本論でも皿として扱う。

参考文献

- ・東昭吾2024『二箇窯跡群分布調査報告書Ⅰ』（北近畿における埋蔵文化財調査報告書 第3冊）
- ・池邊彌1970『和名類聚抄郷名考證（増訂版）』吉川弘文館

- ・石川登志雄1987「丹後国田数帳にみえる荘園公領について」『京都府埋蔵文化財論集』第1集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 493-500頁
- ・稲本悠一2021「平安時代前期における須恵器生産の転換－丹波篠窯と畿内諸窯を中心に－」『古代文化』第72巻第4号 古代学協会 20-41頁
- ・稲本悠一2023「西播磨における須恵器生産の展開と変容－編年の再検討を中心に－」『須恵器生産の中世 変容と展開』（第41回 中世土器研究会資料集）日本中世土器研究会 17-30頁
- ・牛谷好伸・浜中有紀2010「第3部 各地域の窯の様相 第5章 関西」窯跡研究会編『古代窯業の基礎研究－須恵器窯の系譜と技術－』真陽社 317-337頁
- ・大阪大学考古学研究室篠窯調査団2012『篠窯跡群大谷3号窯の研究』（大阪大学文学研究科考古学研究報告第5冊）大阪大学大学院文学研究科考古学研究室
- ・片山博道2009a「平安時代における播磨の須恵器生産－播磨諸窯の総合的編年試案－」『花園大学考古学研究論叢Ⅱ』花園大学考古学研究室30周年記念論集刊行会 154-165頁
- ・片山博道2009b「平高台碗の基礎的研究－生産地の様相－」『考古学の視点 兵庫発信の考古学』間壁葎子喜寿記念論文集刊行会 101-110頁
- ・岸岡貴英1999「[1] 名地谷遺跡第2次」『埋蔵文化財発掘調査概報（1999）』京都府教育委員会 38-47頁
- ・岸岡貴英2001a「京都府北部の平安時代の須恵器生産－峰山町名地谷窯跡・名地谷遺跡の検討より－」『京都府埋蔵文化財論集』第4集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 387-398頁
- ・岸岡貴英2001b「名地谷窯跡と名地谷遺跡出土須恵器の再検討－平安時代の丹後国における須恵器生産と流通システムの解明に向けて－」『北近畿の考古学』両丹考古学研究会・但馬考古学研究会 131-146頁
- ・杉原和雄1974「新宮窯跡発掘調査概報」『埋蔵文化財発掘調査概報（1974）』京都府教育委員会
- ・杉原和雄1981「京都府北部の須恵器生産について」『丹後郷土資料館報』第2号 京都府立丹後郷土資

料館 27-38頁

- ・高橋美久二1976「丹後地方の平安時代土器」『京都考古』第25号 京都考古刊行会 1-6頁
- ・竹原一彦1987「丹後における黒色土器について」『京都府埋蔵文化財論集』第1集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 381-393頁
- ・筒井崇史2001「丹後地域における奈良時代の須恵器について－窯跡出土資料からみた須恵器の変遷－」『京都府埋蔵文化財論集』第4集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 311-320頁
- ・中井淳史・佐藤重聖・新田和央2022「第1部 地域論 第7章 近畿」日本中世土器研究会編『新版概説 中世の土器・陶磁器』真陽社 89-100頁
- ・中嶋陽太郎1992「成相寺旧境内地出土の土器」『中近世土器の基礎研究Ⅷ 中世土器基本資料の再検討』日本中世土器研究会 203-210頁
- ・西脇市郷土資料館2005『西脇市窯跡調査集報』西脇市文化財調査報告書第15集 西脇市教育委員会
- ・菱田哲郎1992「須恵器生産の拡散と工人の動向」『考古学研究』第39巻第3号 考古学研究会 20-32頁
- ・兵庫県教育委員会1992『相野古窯跡群』兵庫県文化財調査報告書第115冊
- ・兵庫県教育委員会2003『緑ヶ丘窯址群Ⅲ』兵庫県文化財調査報告第253冊
- ・兵庫県教育委員会2011『神出窯跡群Ⅲ－神出鴨谷1号窯～3号窯・神出梶谷1号窯－』兵庫県文化財調査報告第407冊
- ・細川康晴1998「〔5〕名地谷窯跡」『埋蔵文化財発掘調査概報(1998)』京都府教育委員会 80-83頁
- ・松尾史子2000「丹後地方の平安時代の土器－平安時代前期・中期の資料を中心として－」『中近世土器の基礎研究XⅤ 平安時代の土器・陶磁器研究』日本中世土器研究会 81-92頁
- ・松尾史子2001「丹後地方の回転台土師器－横枕遺跡出土遺物を中心に－」『京都府埋蔵文化財論集』第4集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 409-418頁
- ・百瀬正恒1995「Ⅱ 各地の土器様相 7. 近畿 (4) 丹波・丹後」中世土器研究会編『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社 100-107頁
- ・森内秀造2011「第6章 総括 第2節 出土遺物の

検討」兵庫県教育委員会『神出窯跡群Ⅲ－神出鴨谷1号窯～3号窯・神出梶谷1号窯－』兵庫県文化財調査報告第407冊 70-84頁

- ・森隆1992「中世土器の生産にみる地域型の提唱と工人集団の系譜について－西日本の土器碗生産を中心とした－」『中近世土器の基礎研究Ⅷ 中世土器基本資料の再検討』日本中世土器研究会 3-54頁
- ・森正・斎藤優1991「(1)阿婆田窯跡群」『京都府遺跡調査概報』第44冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1-39頁
- ・山田邦和1983「京都府下の須恵器窯」『マムシ谷窯址発掘調査報告書』同志社大学校地学術調査委員会調査資料No.14 同志社大学校地学術調査委員会 95-126頁

図出典

- ・各図参照。なお、既報の遺物実測図については、再トレース時に表現統一のため、一部改変を加えた。

宮津藩主本庄宗秀の富士登山

京都府立大学共同研究員 西村正芳

1. はじめに

「大名の登山ハ先代未聞の事⁽¹⁾」。これは駿河国富士郡大宮神田町(富士宮市大宮町)柝弥(横関家)当主の「袖日記」嘉永5年(1852)6月25日の一文である。宮津藩主本庄宗秀は、天保11年(1840)32才で家督し藩主に就任。以降参勤交代で江戸・宮津を往復すること6度目のお国入りの途中、嘉永5年に富士登山を実行に移した。

宗秀の富士登山については、平成10年『袖日記』の出版により知られるところとなったが、日記にもあるように風聞も多く、詳細は推測の域を出ない部分も多かった。その後、菊池邦彦氏が「不二覚書⁽²⁾」を確認され、平成31年に翻刻を含めて発表されたことによって、宗秀富士登山の詳細を知ることができた。

今回、菊池氏の学恩を踏まえた上で、宗秀の領した丹後宮津ではあまり知られていない宗秀富士登山を紹介するとともに、「本庄家譜」等宮津藩関係資料を参考に若干の考察を加えたい。

2. 「袖日記」

柝弥の「袖日記」に記された宗秀富士登山については、菊池論文にも詳しく紹介されているが、改めて宗秀一行の動向に触れておきたい。

①6月21日の記事には、宮津の松平伯耆守様(宗秀⁽³⁾)が、吉原宿(富士市吉原)より昨夜村山(富士宮市村山)に泊まり、夜立ちにて登山をした。今日の昼に頂上に30人登る。明日中道廻りとある。

②22日の記事は、今夜、富士山本宮浅間大社の大宮司方に泊まる。

③23日の記事は、松平伯耆様は今暁9つ時(0時)に大宮司様より出立。お忍びの供は28人、馬5、鎗1とある。

ここまでの記述は柝弥が見聞きした分も含まれるものと推察する。

④25日の記事は、登山について特に詳細に触

れている。大名の登山は前代未聞のことで、大宮司の記録にも無いことだとする。さらに「宮津侯登山之風聞」として次の記事が続く。20日の夜4つ時(22時)に吉原より村山へ着く。宗秀は食事の後、少しまどろみ、21日の暁一番の鶏の頃(夜明けの2時間程前)に起き立って登山した。ただし、険しい山なので、宗秀に続いて来る者はよし、もし遅れても苦しからず、足が弱い者は登山に及ばないとした。案内に龍法院と和合院の修験者2人が同道し、7、8合目までは10人余りが続いたが、9合目からは殿と案内の2人の3人のみとなり、1人も続く者はいなかった。21日昼には頂上で昼にして、須走口から下山を仰せられた。途中横道があり、何方へ出ると仰せられたので、表口(富士宮口)の5合目へ出ると案内が申し上げた。それより横道に入ったが、宝永山の新内輪に落ち入ってしまい、道を見失ってしまったが、案内の者が漸く細道を見つけ8合目に出た。それより5合目に泊まった。

22日は村山に帰り、須山口と吉原方面へと道探しに出かけた人数を詮索の上、夜に入って大宮町に到着し本宮浅間大社の社人方に宿泊し、23日の未明に吉原宿に向け出立した。

以上が「袖日記」に記された宗秀の富士登山の動向である。

続けて、宗秀評を次のように記す。宗秀は至って壮健で1日に20里の道を歩いても疲れず、器量も優れており、この度は寺社奉行に出勤なされるそうである。幕府に3年間富士登山を願い出て、当年漸く「馬返し」までのお許しを得た、とある。

注意が必要なのは25日の記事は風聞を書き留めたという点である。

3. 「不二覚書」

「不二覚書」は、表紙に「嘉永五年子六月 不二覚書 星野姓」とある。星野とは、覚書の21日の記事、山頂の「虎石」の碑の横に「宮津藩臣星野尚茂 嘉永五子六月廿一日登山」と記し置いたとあることから、本庄宗秀の登山の御供として随行した宮津藩士星野尚茂であったことがわか

⁽⁵⁾る。星野の登山随行時の役職は「御供目付」⁽⁶⁾である。

覚書の内容・意義・課題の考察については菊池氏の論考に詳しいが、本稿でも改めて概略を説明する。

宗秀は6月15日宮津への国入りのため江戸を出立し、20日の9時半(13時)に吉原宿(富士市吉原)に到着した。富士登山は、当初の予定では今晚(20日)の子ノ刻(24時)に吉原を発って21日終日登山し、22日の暁(明け方)までに吉原に戻る予定としていた。そこで、吉原の先立の者に尋ねたところ、今晚の出立では22日の夜明けに帰着は覚束ないとのことで、出立を凡そ10時間繰り上げて8時頃(14時頃)に変更した。星野と御徒士3人が宗秀の本陣へ急ぐと、本人は既に野懸⁽⁷⁾け装束にて玄関で待っていたとある。

吉原を出立した宗秀一行は、日の入り頃に村山に到着した。吉原を出る時の御供廻りは、急遽出立を早めたため10人余であったが、村山到着時は20人余になった。吉原宿から馬返しまでの当初の供人数は51人なので、約半分である⁽⁸⁾。

4時頃(22時)村山の修験者2人を先立に出立し、馬返しから中宮八幡宮には、21日の暁7時(4時)に到着参拝した。登山の御供廻りにはここで弁当と金剛杖が下されて、登山が開始となり、1合目の辺りで夜明けを迎える⁽⁹⁾。

真夏であっても富士山である。8合目では3月節句頃の気候の様で山頂程、風が強いと記している。9合目では暫時休憩し、御供廻りは案内・修験等藩士以外も含めて28人と記す。時間は8時半頃(15時)とある。星野はここで疲労に臥し倒れ、気がつくと宗秀は供5、6人と「御鉢廻り」に出た後であったので、虎岩まで向かったが、ここで虎石の碑に前述の落書を記した⁽¹⁰⁾。

宗秀は御鉢廻りを終えて「銀水」まで戻り、待機組みと合流し、下山口は「洲山口」を選択し、7時半過ぎ頃(17時)下山を開始し、6時頃(18時)に宝永山に到着した。ここで、登り道の村山口登山道の4合目を目指すことになったが、案内の修験2人が松明調達のため先行し4合目を目指したため、案内を失った一行はここで立ち止まっ

てしまった。その後、4時頃(22時)漸く案内の修験が戻り、子の刻頃(24時)4合目の石室に着いた。石室の内部は6畳余。主従20余人、一行以外の者が3人いた。宗秀は筵の上に風呂敷を敷き、その上に着座し、供の面々は側にて取り巻き、刀を抱えていたとある⁽¹¹⁾。

22日、宗秀は日の出を拝するため外へ出たが、宝永山の陰になるため日の出は見られず、そのまま下山のため出立した。夕7時半頃(17時)村山に到着し、5時頃(20時)村山を出立し、大宮の富士本宮浅間社に入る。宗秀は大宮司勘解由方で休息の後、日付がかわって23日の9時半頃(1時)大宮を出立し、暁6時頃(6時)吉原へ引き取った⁽¹²⁾。

23日、その朝(23日)宗秀は宮津に向けて5時(8時)に吉原宿を出立した。当日は下山の祝いとして本陣で赤飯が振る舞われ、見附宿では酒が振る舞われた。また、同じ23日の記事には、星野が宮津到着後の7月13日に御小納戸役の葛山源五兵衛から富士登山の御供出精として褒詞と褒美金が下されたとし、登山の御供の始終を思い出して、その次第を書き記し置くと結んでいる⁽¹³⁾。

以上、「不二覚書」に記された宗秀登山の行程を中心に紹介してきたが、覚書にはその他にも登山道での気温や天候の変化、服装のこと、食事のこと、御供廻りの細かな動きや手配等詳細であるが、紙数の都合もあり省略した。

4. 「袖日記」と「不二覚書」の比較

表1は「袖日記」と「不二覚書」の富士登山行程をまとめたものである。ここでは「袖日記」と「不二覚書」の記事を比較し、「袖日記」の伝聞記述を確認してみたい。なお、前掲「袖日記」の概要には日付毎に①から④まで番号を付し、日毎に「袖日記」の事項を記した。下記、→の矢印記号以下は「不二覚書」との相違点を中心に記した。

① 6月21日の記事

- ・昨夜(20日)村山を夜立ちにて登山、今日(21日)の昼に頂上に30人登る。→覚書と一致。

② 22日の記事

- ・今夜、富士山本宮浅間大社の大宮司方に泊ま

日	時刻	「袖日記」(柗弥横関本家) 概要	
20	夜 4 時	22 時	宮津松平伯耆守様吉原宿より村山に着く(日記 21 日・25 日)、食事後少々まどろむ、夜立ち登山(日記記載日 25 日)
21	暁一番 鶏の頃		起立、これより登山(日記記載日 25 日)
	昼	12 時	晴天、頂上 30 人登る(日記記載日 21 日)、頂上で昼、9 合目よりは案内 2 人と殿の 3 人のみ(日記記載日 25 日)
22	午後		須走り口より下山、5 合目にて泊まり(日記記載日 25 日)
			村山へお帰り(日記記載日 25 日)
23	夜		大宮町に着く、浅間社人方に泊まる(日記記載日 25 日)
	今晩 9 時	0 時	晴天朝寒し、松平伯耆守様大宮司様より御出立、忍びの供上下 28 人、馬 5 つ、鎗 1 筋(日記記載日 23 日)
	未明		御出立(日記記載日 25 日)
日	時刻	「不二覚書」(宮津藩士星野尚茂) 概要	
13	6 時	6 時	本丸登城、在所への暇の挨拶、4 時(10 時) 帰館
15	5 時	8 時	御用番に出立挨拶、4 時(10 時) 帰館
16	4 時半	11 時	御発駕、川崎宿御泊まり(7 時過ぎ)
17	4 時半	11 時	御発駕、藤沢宿御泊まり(7 時過ぎ)
18	4 時半	11 時	御発駕、小田原御泊まり(7 時過ぎ)
19	4 時半	11 時	御発駕、三島御泊まり(7 時過ぎ)
20	4 時半	11 時	御発駕
	9 時半	13 時	吉原宿着、星野等は下宿立花屋仁兵衛宅へ引き取る
	8 時頃	14 時	吉原宿出立、穴ヶ原村ー杉田村ー石原村を通り村山村へ向かう
	日の入頃	18 時	村山到着(供の者 20 人余)、夜 5 時過ぎ(20 時) 御供の者皆々到着
	4 時	22 時	村山御立、修験 2 人先達、札打場ー横根ー馬返し
21	暁 7 時	4 時	中宮八幡参拝、これより登山、女人堂ー矢立ー滝の坊ー富士山一合目
	全夜明け	4 時半 から	一合目ー二合目ー三合目ー四合目ー五合目ー六合目(この辺にて御供の人数追々減らす)ー七合目、浅間大菩薩ー八合目(寒くなる、3 月節句頃の気候)ー九合目(暫時休息)
	8 時半頃	15 時	山頂晴天、絶頂、3 軒の茶屋にて休息、登山の御供 28 人(御目見え以上 15、以下 2、中間 3、足軽 2、日雇方 2、案内者 3、修験 2)、宗秀大日堂参詣、宗秀御供 5、6 人にて御鉢廻り
	7 時半頃	17 時	洲山口へ下山に向かう
	6 時頃	18 時	宝永山頂上から 2 里余
	夜		大沢村迄のすべり道、宝永山の腰を伝え横渡りで登りの四合目へ向かう、途中で先達の修験が松明を取りに別行動をしたため一行は暫く待機
	5 時頃	20 時	落石にあう
	4 時頃	22 時	先達が迎えに来る
	子	0 時	四合目の石室に到着、6 畳敷余の室に主従 20 余人入る、宗秀は筵の上に風呂敷を敷き着座する
	日の出	4 時半頃	四合目出立、一合目にて一同食事、馬返しまで駕籠を手配する
22	7 時半頃	17 時	宗秀、村山村宿所池西坊へ入る
	5 時頃	20 時	村山村出立、大宮町富士本宮浅間社大宮司勘解由方にて休息
23	9 時半頃	1 時	大宮出立
	暁 6 時頃	6 時	吉原宿へ引き取る
	5 時	8 時	吉原宿発駕

表1 「袖日記」と「不二覚書」の富士登山行程(嘉永5年6月)

【出典】 富士宮市教育委員会『駿州大宮町横関本家 袖日記(五番・六番)』(1998)

菊池邦彦「お殿様の富士参り」『富士吉田市歴史民俗博物館研究紀要』第2集(2019)

る。→覚書は休憩とする。

③23日の記事

- ・宗秀の大宮出立を今晩9時(午前0時)とする。→覚書では1時。
- ・お忍びの供は28人、馬5、鎗1。→覚書の9合目までの御供人数28人で一致する。

④25日の記事

- ・20日の夜4時(22時)に吉原より村山へ着く。→村山到着は18時。宗秀は21日の暁一番の鶏の頃(夜明けの2時間程前)に起き立って登山。→覚書は22時出立。

- ・案内に龍法院と和合院の二人の僧が同道。→覚書には案内は修験2人とあり一致する。
- ・9合目よりは案内の2人と殿の3人のみとなり、1人も続く者はいなかった。→9合目までは28人、宗秀の御鉢廻りの御供に5、6人が随行。
- ・21日の昼頂上で昼。→頂上到着は15時。
- ・須走口から下山。→覚書は洲山口から下山。
- ・途中横道があり、表口(富士宮口)の5合目へ出る。→覚書は4合目。
- ・5合目に泊まった。→4合目に泊まる。

・22日は村山に帰り、夜に入って大宮町に到着し本宮浅間大社の社人方に宿泊し、23日の未明に吉原宿に向け出立。→ほぼ一致。

以上の比較により、「袖日記」の21日から23日までの記事は、伝聞であってもその日に起きた事柄を書き留めていることから、齟齬は少ないことがわかる。25日の記事は、登山の部分の記述であり、伝聞の域を出ない記述が散見されることがわかる。

5. 「本莊家譜」に見る宗秀の動向

ここでは、「大名の登山ハ先代未聞の事」を実行した本庄宗秀について、略歴と登山までの動向を見ておきたい。

宗秀は天保11年(1840)11月家督直後の12月に初めてのお国入りを果たす。翌年には奏者番に任ぜられるが、2年後の天保14年(1843)には病気を理由に退任する。3年後の弘化3年(1846)には奏者番に再任されている。

表2は宗秀の略歴と動向をまとめたものであるが、宗秀は藩主就任以降、弘化3年の奏者番就任年とその翌年を除いて、毎年江戸と国元宮津との参勤を繰り返しており、嘉永5年の富士登山までの間に都合10回にわたって富士山を間近に見上げることになる。内1回は中山道廻りである。残念ながら、宗秀が富士登山に思いをはせた動機は詳らかでないが、通るたびに思いを高めていったであろうことは想像に難くない。

宗秀は表2の「本莊家譜」で見る限り病弱のような状態は見当たらない。ただ、文政8年(1825)に下冷えのため、夏中の江戸城中での足袋着用を願い出て、これは毎年同じく提出しており、冷え症の症状は認められる。天保14年の奏者番辞任の理由は病気につきとするが、これは將軍家慶の日光社参の折の不手際の責任をとったためで、病氣というのは表向きである。富士登山の前年の嘉永4年には、足痛のため西ノ丸を退出しているのであるが、翌年には山頂まで登山し御鉢廻りまでして下山する体力は、「袖日記」に記す通り、至って壮健だったようである。

次に、嘉永5年参勤にあたっての幕府御用番に

はどのように伺いをたて、どのように報告をしたかを確認しておきたい。参勤途上での寺社参詣は留守中や道中の祈願と暇乞いのため各藩でおこなわれており、宗秀も同様に久能山や伊勢、善峯寺・金蔵寺等の参詣を繰り返している。弘化3年は奏者番に就任のため、国元への暇は順延となったが、この時は途中からルートを大きく変更し、高野山に参詣後、大坂廻りでの宮津帰着を予定していた。

嘉永5年5月28日付の国元への暇の伺は、次の通りである。

一、同廿八日御用番様江左之御伺書御留守居ヲ以被差出之

私儀、当六月中御暇被下置候者、在所江罷越候節、駿州富士山中宮八幡江参詣仕度奉存候、尤供廻り者手人計召連候、凡里数九里程之由ニ御座候、此段奉伺候、以上

五月廿八日 松平伯耆守(宗秀)

六月二日御附札

可為勝手次第候⁽¹⁶⁾

例年の参勤と同じく社寺参詣として、中宮八幡⁽¹⁷⁾までの参詣を伺い出て、6月2日付で御用番の許可を取り付けた。御用番は中宮八幡までの参詣を許可したもので、宗秀の富士登山を疑う余地は無い。その上で実行に移したのである。

登山を終えた宗秀は6月27日付で御用番に対し次のような届を差し出した。

一、同廿七日御用番様江左之御届差出候

私儀、先達而奉伺候通、駿州富士山中宮八幡江参詣仕候、此段御届申上候、以上

六月廿二日 松平伯耆守

吉原駅日付

27日はすでに東海道を西に向かっている途上であるが、この届の日付は22日となっている。「不二覚書」によれば22日は富士山4合目から下山し、夜は大宮で休息している頃である。それをわざわざ吉原駅からの日付として1日遡らせているのは、前述の「不二覚書」の説明に記した通り、当初の予定が22日には吉原に戻る予定としていたため、御用番には「22日」付で届け出るこ

年号	西暦	月	日	歳	宗秀関連	出典
文化 11	1814	6	6	6	宗秀（幼名秀次郎、実父は4代宗允）、5代宗発の養子となる	本庄家譜第一
文政 6	1823	4	25	15	松平左京亮乗全の娘悦と縁組願提出（5/16 承認）	本庄家譜第一
文政 7	1824	11	15	16	宗秀、将軍に初の御目見え	本庄家譜第一
		12	16		宗秀、秀次郎を改名し図書頭の官位を得る	本庄家譜第一
文政 8	1825	3	21	17	宗秀、 <u>下冷えのため夏中の江戸城中での足袋の着用を願い出</u> て許可を受ける（以降例年）	本庄家譜第一
天保 11	1840	9	18	32	宗発、老中退任、死去	本庄家譜第二
		11	4		宗秀、家督、藩主就任	本庄家譜第二
		11	5		宗秀、伯耆守と改名	本庄家譜第二
		12	4		宗秀、初めて官津入りのため江戸を発駕	本庄家譜第二
天保 12	1841	6	12	33	宗秀、官津を発ち木曾路周りにて参府	本庄家譜第二
		12	8		奏者番就任	本庄家譜第二
天保 13	1842	6	28	34	宗秀、在所へ発駕、途中久能山、伊勢参宮（8/11 官津着）	本庄家譜第三
天保 14	1843	3	4	35	宗秀、参勤にて着府	本庄家譜第三
		閏9	2		奏者番退任（病気に付き）	本庄家譜第三
天保 15	1844	9	23	36	宗秀、 <u>足痛のため城内にて杖の使用を願い出る</u>	本庄家譜第三
		10	18		宗秀、在所へ発駕、宮から草津まで美濃路通行	本庄家譜第三
		11	7		宗秀、官津着	本庄家譜第三
弘化 2	1845	5	15	37	宗秀、参勤在所出駕、近江守山領見廻り（6/4 着府）	本庄家譜第三
弘化 3	1846	6	18	38	奏者番就任	本庄家譜第三
		6	27		宗秀、奏者番就任につき在所への暇を来々年まで順年（当初は高野山参詣、大坂廻り福知山から官津帰城の予定であった、5/28 願書）	本庄家譜第三
嘉永元	1848	7	朔	40	宗秀、在所へ発駕、東海道佐屋（三里の渡し）周り	本庄家譜第四
嘉永 2	1849	5	15	41	宗秀、参勤のため在所を発駕（養子本若同道、6/7 江戸着）	本庄家譜第四
嘉永 3	1850	7	18	42	宗秀、在所へ発駕、22日から24まで富士川満水のため吉原駅逗留（曾我八幡宮参詣「不二覚書」、8月8日京三本木屋敷出駕、桂川留川のため三本木屋敷滞留し15日官津帰城）	本庄家譜第四
嘉永 4	1851	5	15	43	宗秀、参勤在所出駕、19日西山善峯寺・西岩倉金蔵寺参詣、近江守山領見廻り（6/7 着府）	本庄家譜第四
		11	23		足痛のため西ノ丸退出	本庄家譜第四
嘉永 5	1852	3	11	44	養子本若（宗賢公）、将軍に初めて御目見え	本庄家譜第四
		5	1		宗秀、大目付に暇の際に京都所司代への御機嫌伺いは夜ではなく翌朝でも良いかと問い合わせ、承諾を得る	本庄家譜第四
		5	28		宗秀、御用番に6月の暇の節、駿州富士山中宮八幡への参詣を願い出て、6月2日承諾を得る	本庄家譜第四
		6	16		宗秀、暇を乞い発駕	本庄家譜第四
		6	22		宗秀、吉原宿より御用番へ駿州富士山中宮八幡への参詣を届け出る	本庄家譜第四
		7	2		領内に殿様の7日御城着の廻状巡達	西原家文書
安政 5	1858	10	9	50	寺社奉行就任	藩史大事典
万延元	1860	12	28	52	奏者番退任、大坂城代就任	藩史大事典
文久 2	1862	6	晦	54	京都所司代就任	藩史大事典
		8	24		老中就任	藩史大事典
慶応 2	1866	7	25	58	老中退任	藩史大事典
		10			藩主退任	藩史大事典
明治 6	1873	11		65	没	藩史大事典

表2 本庄宗秀の略歴と動向

参勤：江戸から官津

参勤：官津から江戸

【出典】

1. 「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第一」（文化11年～天保6年）、「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第二」（天保7年～同12年）、「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第三」（天保13年～弘化3年）、「本庄家譜 宗秀朝臣之譜第四」（弘化4年～嘉永5年）：糸井文庫（舞鶴市所蔵）
2. 『藩史大事典』近畿編（1988）
3. 「御用帳」（西原利夫文書資料 近世E1）、「雑書集 老」（西原利夫文書資料 近世E1）：西原家文書（京都府立丹後郷土資料館寄託）

とが必須であったものと思われる。

富士登山の行動は「袖日記」③23日の記事にあるように「御忍び」である。ただし、藩主宗秀には30人余の御供廻りが随行し、勿論途中までは駕籠も用意されたであろうから、人目についてしまう。それゆえに一行がとった行動の時間帯に

注目したい。20日の村山の出立は夜22時、22日下山後の村山出立が夜20時であり、吉原宿帰着が23日の朝6時である。人目につく所はできるだけ夜陰に紛れての行動であったことから、お忍びの行程であったことは明白である。故に星野尚茂の「不二覚書」も、当時は表に出すことはで

きない秘匿性の高い記録であったことから、宮津藩政記録には関連記事が見いだせないと考えられる。

しかし、休憩先や人足等には他言無用が通じるかもしれないが、一行は御供廻りを従えた殿様の登山である。4合目の石室で御供廻りに囲まれて、石室に着座する宗秀の姿を見た道者達の驚きは、如何なるものであったろうか。それとも正体不明の一行を装い通せたのであろうか。

さて、「袖日記」④25日の記事には、幕府に3年間富士登山を願い出て、当年ようやく「馬返し」までのお許しを得たとあるが、「本莊家譜」では嘉永5年の伺い以外は確認できない。また、富士登山は願い出ておらず、あくまで中宮八幡までの参詣が認められたのであった。

こうして、宗秀は7月7日を城到着の予定期日⁽¹⁸⁾として宮津への帰路を進めた。

6. 随行の宮津藩士

宮津藩士の御供廻りの人数は、「不二覚書」の通り、吉原宿から馬返しまでが51人とするが、覚書に名前が記載されている藩士は24人である。表3は「不二覚書」に登場する藩士名を日付毎に抜き出したものである。これに、弘化4年(1847)から明治2年(1869)までの藩士の役職や席次・持高や扶持が判明する分限帳等4点を併記した。上段の見出しに番号と史料名を付したが、1.順席控、2.順席表、3.石高表は、嘉永5年の前後6～7年の作成であるため、名前が一致する場合は同一人物とした。4.御分限帳は年次に開きがあることから、既に代替わりをしている可能性があるが、高や扶持は引き継いでいると仮定して参考のため取り上げた。名前が一致する藩士は網掛けをし、同一人物と推量されるが一致しない場合は()を付した。この表3から、御供廻りの藩士について検討しておきたい。

6月20日に記されている藩士名は5名である。御刀番1森田才助は1.順席控では若殿様御近習頭を勤め10人扶持を宛がわれている。2荒川克之助は当初御供を勤める予定の人物であったが、星野が代役になった⁽¹⁹⁾。御徒士3人の内、3本多と5

藤井は4.御分限帳で御門番と御門番助を勤めている。4斎藤は定かでない。

21日、9合目茶屋にて星野が確認した人数は宗秀を除いて28人で、この内名前の記載がある者は表3の6丸山から21織本まで18人である。

御小納戸6丸山と7工藤には下役として19牧野が付き、御近習の8依田と医師の13沢辺にはそれぞれ御供が1人ずつ付いている⁽²⁰⁾。

御小納戸の7工藤は2.順席表でも御小納戸役を勤めており、名前が異なるが同一人物とみてよい。8依田は2.順席表では御目付格・道奉行を勤める。

御近習の10三宅連之進は、名前は違うが7両余と3人扶持の扶持が幕末まで継続するので、同一人物と考えられ、1.順席控では大久保屋敷の御庭係を勤めている。

医師13沢辺玄辰は110石取りで奥医師を勤め、御供廻りでは最も宛行が多い。原田久美子氏作成の「澤邊氏系図」⁽²¹⁾によれば、玄辰は文政3年(1820)の生まれで、明治26年(1893)74才で没とある。富士登山時は32才であった。玄辰は自由民権運動の活動家で天橋義塾の社長を務めた沢辺正修の母達子の従兄にあたる。

「不二覚書」の筆者で御供目付である17星野尚茂は、残念ながら役職等の詳細は不明である。4.御分限帳には星野氏は2人、星野源八郎と星野小市が記載されており、共に御用所の役職を勤めている。源八郎は「表御用所書役有事方」とあり、推測で同一人物と確定はできないが、「不二覚書」を書き上げた尚茂の跡継ぎとしては適役でないだろうか。なお、星野尚茂は管見の限りでは宮津の在方の史料では見出せていない。尚茂は諱であり、在方文書に記載があったとしても通称名で記されるので、今後も関連を見つけ出すことは困難かもしれない。

6月22日の記事では、宗秀を馬返しまでお迎えにあがった大宮での待機組の藩士2人の名前が上がっている。22谷口泰助は2.順席表では御小納戸役を勤め、4.御分限帳では70石取の近侍頭の役職を勤めており、谷口に付き添った23飯嶋は4.御分限帳では、谷口と同じ役職であったかもしれな

「不二覚書」 記載日時	番号	登山時の 職名	氏名	1「順席控」 弘化4年(1847)	2「順席表」 安政7年(1860)	3「宮津藩士石高表」安 政(1854～1860)頃	4「御分限帳」 明治2年(1869)以降
6月20日 吉原宿	1	御刀番	森田才助	若殿様御近習頭、10 人扶持、森田才助	大目付、10人口、 森田才助	10人扶持、森田才助	(給人、6人口、森田幾男)
	2	当初の御供 口	荒川克之助				(元所見習、1人半口、荒 川音之助)
	3	御徒士	本多頼助			(3両2人扶持、本多由 次郎)	御門番、米5石5斗3人扶持、 本多頼助
	4	御徒士	斎藤団之助	(奥小納戸、金7両 2分3人扶持、斎藤 新之丞)		(金7両2分3人扶持、 斎藤新之丞)、(6人扶持、 斎藤東)、(御目見以上、 6石3人扶持、斎藤今七)	(近侍頭取助、6人口、斎藤 競)、(御廊下番、6石3人 扶持、斎藤今七)
	5	御徒士	藤井庄作			(御目見以下、4石5斗2 人扶持、藤井庄助)	御門番助、4石5斗2人扶持、 藤井庄作
6月21日 9合目茶屋	6	御小納戸	丸山敬之助				(御使番、5両2歩3人扶持、 丸山平太兵衛)
	7	御小納戸	工藤逸郎		(御小納戸、7両3 人口、工藤逸那)		(近侍頭、7両3人扶持、工 東逸那)
	8	御近習	依田伴蔵		御目附格、道奉行、 6人口、依田伴蔵	10俵、依田伴蔵	(御次詰、6人口、依田広太 郎)
	9	御近習	鳥居道茂			(8人扶持、鳥居延助)	(公用人、8人扶持、鳥居閑 太)
	10	御近習	三宅連之進	(小流格、大久保御 屋敷御庭係、7両2 分3人扶持、三宅連 介)	(江戸文武係り、7 両3人口、三宅連 助)	(7両3人扶持、三宅令助)	(小府、7両3人扶持、三宅 連之助)
	11	御近習	新井七郎			(御目見以上、4両3人 扶持、新井斗吉)	
	12	御近習	谷文一郎				御次詰、10人口、谷文一郎
	13	御医師	沢辺玄辰			110石、沢辺玄辰	奥御医師、110石、沢辺玄 辰
	14	御刀番	佐藤文蔵			(御目見以上、金4両2 分3人扶持、佐藤甚蔵)	(元所御勘定方助、金2 両2人扶持、佐藤銀蔵)、(御 門番助、4両2歩3人扶持、 佐藤甚蔵)
	15	御守番	梶川善太郎			2人扶持、梶川善太郎	(小船頭、5石3人扶持、梶 川作之右衛門)、(小船頭、 2石2人扶持、梶川常蔵)
	16	御守番	塩田久之丞			(御目見以上、5石3人 扶持、塩田安内)	(大監察、6人扶持、塩田努)、 (長床之間次詰、5石3人扶 持、塩田丈右衛門)、(表御 用所役助、2石2人扶持、 塩田久米治)
	17	御供目付	星野尚茂			(御目見以上、4石5斗3 人扶持、星野源八郎)	(表御用所書役有事方、5石 3人扶持、星野源八郎)、(表 御用所役助、3石5斗3人 扶持、星野小市)
	(4)	御徒士	斎藤団之助				
	(5)	御徒士	藤井庄作				
	18	下目付兼押 小頭	沢根市治				(御勘定所帳元助、4石2人 扶持、沢根市左衛門)
	19	御小納戸下 役	牧野弁太郎			(御目見以下、5石2人 扶持、牧野筒右衛門)	(御次詰、6人口、牧野平八 郎)、(御作事杖突、5石2 人扶持、牧野筒右衛門)
	20	大身鎗持	和久井儀兵衛				
	21	大身鎗持	織本仙助				
6月22日 馬返しまでお 迎え	22		谷口泰助		御小納戸、6人口、 谷口泰助	(14人扶持、谷口亮八)	近侍頭、70石14人扶持、 谷口泰介
	23	付添	飯嶋豊次郎				(近侍頭、50石、飯嶋孫兵衛)
6月23日	(2)	御供	(荒川) 克之介				
	24	御小納戸	葛山源五兵衛			80石、葛山源五兵衛	司市、司船兼帯、80石、葛 山源五兵衛

表3 「不二覚書」に記載の宮津藩士の職名と高・扶持

【凡例】「不二覚書」と1.～4.の氏名が一致する場合は網掛けを、一致しないが同家と想定できる場合は()を付し記載した。

【出典】1. 弘化4年8月「順席控」により上野正夫作表(1965)、2.「安政7年三月御家中順席帳」により上野正夫作表(1966)、3. 安政頃「宮津藩士石高表」上野正夫作表(1965)、4.「御分限帳」(宮津藩政記録) 宮津市史編さん室作表(宮津市教育委員会提供)。1.～4. 京都府立京都学・歴史館所蔵

い。

23日の記事にある24葛山は御小納戸とある。3.石高表にあるように80石取りで、御供廻りの同役とは石高に差が大きいため、国元の役職とも考えられる。

7. おわりに

本稿では、「袖日記」と「不二覚書」を紹介し、宮津藩主本庄宗秀や御供廻りの藩士について、関係資料から若干の考察を加えた。

宗秀の富士登山は幕府には無許可の行動であり、その秘匿性も含めて、口外無用であったはずである。星野尚茂は「不二覚書」を書き上げたが長く秘蔵していたものと思われる。

「不二覚書」の価値と希少性は、菊池氏の論考の中で富士山や富士山周辺の歴史研究に限らず、多くの御指摘があるが、この史料は宮津藩政史研究を深めていくためにも有益に活用されるべきである。そのためには、本件に関する新たな史料の発見が俟たれる。御供廻りの藩士家の史料群について、宮津市史で収集された史料群を改めて見直すことも必要である。

丹後郷土資料館には丹後地方で収集・保存された有数の古文書群が収蔵されている。新しい丹後資料館のリニューアルを期して、改めて調査研究、併せて整理を進めていくことで、宮津藩政史研究の深化を図ることが重要である。それにより、本稿で紹介した宗秀の富士登山の関係史料を見いだしたいものである。

【注】

- (1) 富士宮市教育委員会『駿州大宮町横関本家 袖日記(五番・六番)』(1997)。「袖日記」は富士宮市指定有形文化財に指定されている。
- (2) 菊池邦彦「お殿様の富士参り」『富士吉田市歴史民俗博物館研究紀要』第2集(2019)。「不二覚書」は個人蔵。
- (3) 本庄資俊の代、宝永2年(1705)3月、松平の称号を下され、代々「松平」を名乗る。(『寛政重修諸家譜』第21)108頁。

(4) 宗秀の寺社奉行就任は安政5年(1858)10月である(表2)。

(5) 前注(2)、170頁、185頁。

(6) 菊池氏は、星野尚茂の役職を御徒士目付とするが、「不二覚書」の翻刻には「御供目付」とある。前注(2)、181頁、185頁。

(7) 前注(2)、182頁。

(8) 前注(2)、183頁。

(9) 前注(2)、183頁。

(10) 前注(2)、184頁、185頁。

(11) 前注(2)、186頁、187頁。

(12) 前注(2)、187頁、188頁。

(13) 前注(2)、188頁。

(14) 『宮津市史』通史編下巻(2004)267頁。

(15) 丸山雍成『参勤交代』(2007)110頁。

(16) 「本莊家譜 宗秀朝臣之譜第四」糸井文庫(舞鶴市所蔵)。

(17) 中宮八幡は馬返し(富士宮市粟倉)と同じ場所である。『修訂駿河国新風土記』下巻(1975)916頁。

(18) 嘉永5年2月「御用帳」西原家文書(京都府立丹後郷土資料館寄託)。

(19) 前注(2)、182頁。

(20) 前注(2)、185頁。

(21) 丹後宮津澤辺家文書(澤辺弘氏所蔵)(京都府立丹後郷土資料館所蔵)。

※本稿の作成にあたっては、富士宮市文化課渡辺俊太氏、富士吉田市教育委員会歴史文化課(ふじさんミュージアム)学芸員篠原武氏、京都府教育委員会文化財保護課稲穂将士氏、宮津市教育委員会社会教育課鶴岡衛大氏、丹後郷土資料館杉田真菜氏から種々御教示、史料閲覧の便を図っていただいた。また、執筆の機会を与えていただいた丹後郷土資料館の皆様、に、記してお礼申し上げる。

【史料紹介】

宮津城下獵師町「石井家漁業関係史料」

京都府文化財保護課 稲穂将士

1. 調査の経緯と宮津城下町石井家について

本稿は、近世宮津城下の獵師町(現宮津市字漁師)で町名主などを務めた石井家に伝来した古文書のうち、漁業関係史料(以下「石井家漁業関係史料」)について紹介するものである。

筆者が丹後郷土資料館在職中の2023年6月、石井家の現在の当主である石井幸孝氏からの依頼で同家の土蔵を拝見し、享保期から近代にいたる複数の古文書を確認した。

同家の古文書の大部分については、『宮津市史』の編さんが行われていた平成17年(2005)に、幸孝氏の叔母である石井千代氏が宮津市に寄贈しており、『宮津市史』史料編第3巻および第5巻で紹介されている。本稿で紹介する文書は、宮津市寄贈分から漏れて同家に残されていた文書のうち、漁業に関係する文書である。

宮津城下町の西側に位置し、北側は海に面している獵師町は、漁師が集住する町⁽⁴⁾で、近世においては大網や延縄、イナダ漬などの様々な漁をおこなっていた。石井家はこの獵師町および鍛冶町の町名主を勤めた家で、代々与治右衛門を名乗り、元禄年間に始まったと伝わる酒造業を主な生業とした。与謝郡蒲入村(現伊根町)の漁師達が冬季の休漁期に杜氏として出稼ぎにきていたようである。しかし、明治10年代に漁船が改良され、冬季にも漁ができるようになると、蒲入村漁師が出稼ぎに来なくなったため、酒造を廃業したと伝わっている。以降、石井家の当主は宮津町役場等に勤めるようになったとのことである。

石井家が漁業をおこなっていた痕跡は見られないが、獵師町の町名主を務めていたため、近世以来獵師町漁師達の指導者的位置づけであったようである。石井家10代目与治右衛門(鶴之助)は、宮津町長や郡会議員などを歴任した人物⁽⁷⁾で、明治36年(1903)に設立した「宮津町外三大字漁業組合」⁽⁸⁾の組合長を務めていた時期もあり(文書番号27-2。以下、文書番号は末尾に掲載した目録に

よる。)、近世から近代前半を通して、宮津城下およびその周辺の漁師達と深い関係にあったといえる。

2. 「石井家漁業関係史料」の概要

「石井家漁業関係史料」は封筒に一括された31点の文書群で、安永5年(1776)から大正2年(1913)までの文書を含む。この文書群を一括する封筒上書の墨書から、明治36年(1903)6月にまとめられたものと考えられる。

大正2年の栗田村島陰(現宮津市島陰)沖で発生した鰯漁をめぐる一件(文書番号27-1、27-2)は、他の文書と関連するものとして後から追加されたものであろう。この大正2年の一件がそうであるように、ほとんどが周辺漁村(地図)との漁場争論に関するものである。

争論相手先別に点数を示すと、伊根浦13点、江尻村5点、田井村4点、里波見村2点、島陰村2点、日置浜村、矢原村、中津村がそれぞれ1点ずつとなっている。点数の多い村は古くから漁業を主な生業とする村であるが、点数が少ない村は近世中期以降に新たに漁業に参入してきた村がほとんどである。

本文書群のうち、最も年紀の古い安永5年7月「〔宮津湾漁場絵図(写)〕(船数相減に付)」(文書番号29)は、若狭湾の内、毛島(現舞鶴市田井)から新井崎(現伊根町)までの範囲を描いたもので、宮津湾内の漁場について、墨や朱で注記を加えている。中央に「御朱引之通、船数つけ相減申候」と墨書し、その下に獵師町獵網音頭7名、獵師惣代2名、杉末町組頭1名、獵師町組頭5名、名主村田兵左衛門の名前が記される。本文書群の中には関連史料は見いだせないが、岩崎英精『京都府漁業の歴史』で以下の史料が紹介されている。

一いなど漬の儀、凡四拾年程以前より黒崎より内海ニ宮津よりつけ入、江尻よりも近年つけ入、段々舟数相増候哉、黒崎より外海へつけ入候而諸獵之障ニ相成申候、然ル処当年は別而下モへ下り、鰯網場所之近所迄入候而、はえなわも相成不申、難儀千万ニ奉存候、一中



図1 宮津城下獵師町とその周辺
国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) に加筆

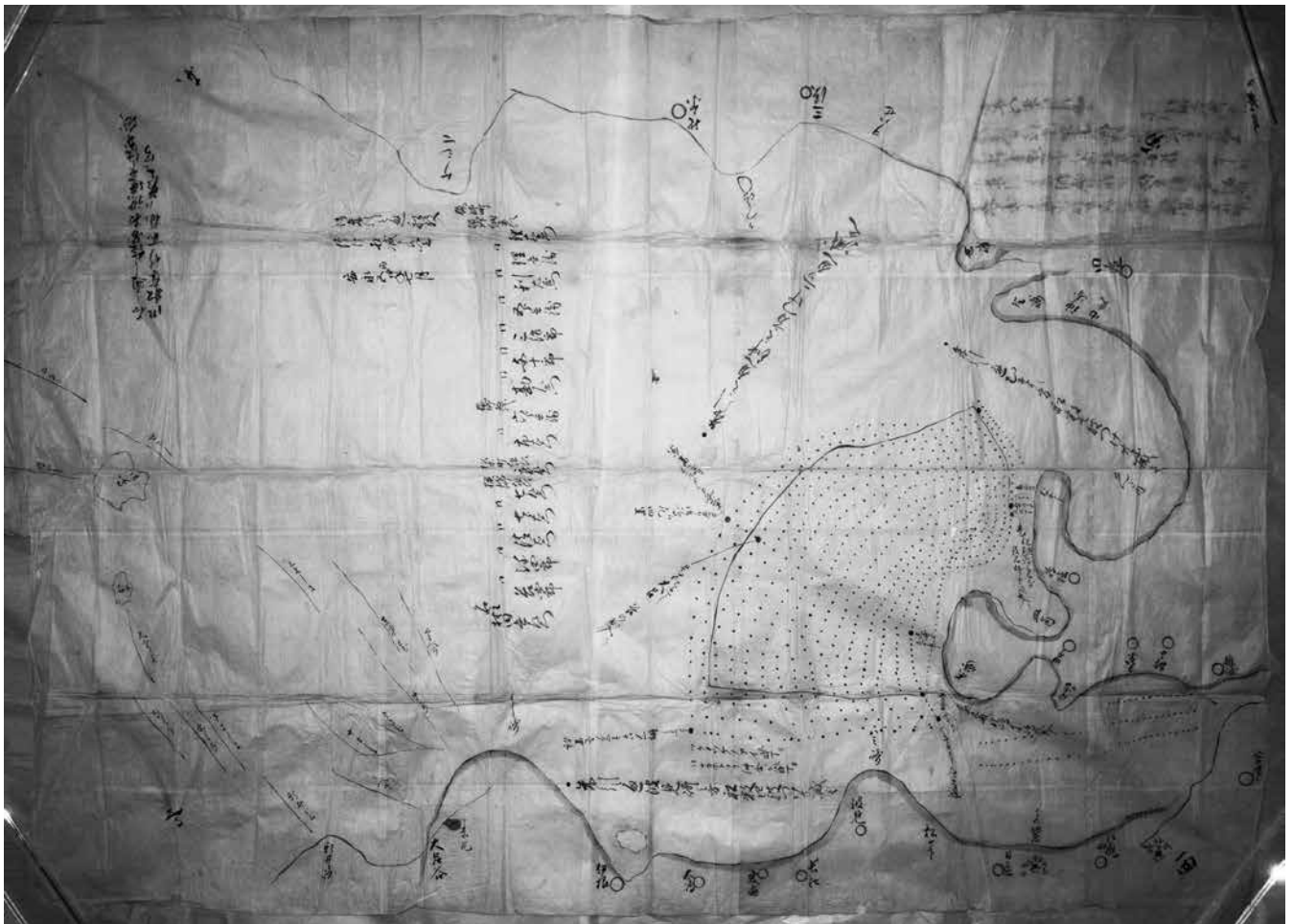


写真1 「〔宮津湾漁場絵図（写）〕（船数相減に付）」（文書番号 29）
画面左方が北。

略—いなたと申魚ハ鰯之子ニ而御座候処、近年いなた釣取候こと言語ニ絶夥敷義ニ御座候得ハ、鰯之種を絶し申様罷成、段々鰯子獵ニも相成候ハハ、御大切成御献上御運上の障ニも相成、一中略—右いなたつけ古来よりい仕来候義ニも無之、新規之義ニ御座候得ハ、黒崎より内ハ格別、黒崎より外へハ壱房も入させ候義、難相成奉存候間—以下略
(原文そのまま引用、読点のみ筆者⁽⁹⁾)

この史料は、安永5年に伊根浦3ヶ村(亀島・平田・日出村。いずれも現伊根町)が獵師町および江尻村(現宮津市江尻)に対し、栗田半島の先端の黒崎より外海でのイナダ漬漁を差し止めるように宮津藩に訴え出た訴状である。この史料によると、約40年前に獵師町漁師によるイナダ漬漁が黒崎より内側の宮津湾内ではじめられた。近年は江尻村もイナダ漬漁に参入しはじめた上、黒崎よ

り外側でも操業しはじめた。イナダは鰯の幼魚なので、伊根浦から宮津藩への鰯献上・運上の障りにもなるとのことである。

岩崎が引用するこの史料からは本争論の結末が含まれていない。一方、安永9年(1780)6月「〔江尻村・獵師町漁場争論一件〕」(文書番号20)に「去ル四年以前酉年、沖合廿式丁いなだ漬 御免被遊」とある。さらに先述の漁場絵図では、黒崎から少し離れた場所に朱線をひき、「御朱引之通、船数つけ相減申候」と墨書がある。これらのことから、獵師町は船数の制限をされつつも、黒崎より沖合22丁のイナダ漬漁が許されたと考えられる。

岩崎が紹介したこの争論は、これまで獵師町漁師の特権を否定する文脈で紹介されてきたが、獵師町漁師の主張が一定認められていたことは注目される。

「〔漁場免許状〕」(文書番号28)は、細川藤孝が

宮津城下の獵師中に宛てた、領内浪打際3間での漁業免許状で、天正6年(1578)の年紀がある。細川藤孝は天正6年段階では丹後に来ておらず、また紙質や字体が明治以降の風合いであることから、近代に創作された文書であると考えられる。近世初頭に丹後国の領主であった細川氏によって、領内浪打際3間の漁場を免許されたという由緒は、田辺城下町(現舞鶴市)の漁師たちにも見られるが、宮津も田辺もそれを裏付ける1次史料は確認されていない。⁽¹⁰⁾この史料は、近代になってもなお周辺村落との間で頻発する漁場争論を有利に進めるべく、近世初期から続く自分たちの由緒を示すために創作されたのであろう。

3. 特徴的な史料の紹介

本史料群の中から、特徴的な史料を3点紹介する。翻刻は末尾に付したので適宜参照されたい。

【史料1】は先にも紹介したが、安永9年6月に江尻村の「四ツ張網」⁽¹³⁾の差し止めを求めて、獵師町漁師たちが宮津藩に訴え出た願書で、概要は以下の通りである。

同年4月27日の夜に獵師町漁師たちが黒崎沖で鯖釣漁をおこなっていたところ、江尻村漁師たちの妨害にあい、船5艘が破損し、漁具などが打ち捨てられた。この江尻村の漁師たちの「四ツ張網」は「古来有無御座網」で、自分たちの漁の妨げになっているので、差し止めを求めるということである。

この史料からは、鯖釣漁だけでなく、安永5年に藩より許されたイナダ漬漁も江尻村の妨害を受けて停止していたことも窺える。近世初頭より活動していた先発漁師が、後発漁師の参入によって漁業権を後退させるという現象は全国的な動向であることが指摘されているが、本史料から、18世紀末の段階で、宮津城下とその周辺でも同様の現象は発生していたことがわかる。⁽¹⁴⁾

【史料2】は、冒頭に「去寅年以來田井村地先皿ヶ渚と申漁場二而先網引之義二付、積年争論有之」とあるように、天保13年(1842)から継続している争論への裁許を受けて、宮津藩に提出された請状の案文である。この争論については、これ

までの研究でも、獵師町漁師の特権漁業の衰退、広域漁業権制限を示す事例として取り扱われてきたが、史料の引用元が不明であった。⁽¹⁵⁾本史料はこれまで紹介されていた史料と若干の異同はあるもののほぼ同文である。

なお、本史料は、請書の差出である城下町漁師達の役職と名前がみえるのも注目される。差出人の名前の上に朱書で屋号などが記されているが、「本紙ニハ赤文ハ不書、為後日記置」とあるように、藩に提出した正文には記されなかったものである。差出部分を見てみると、城下町漁師の中から「網持惣代」3名、「漁師惣代」2名、「網音頭」7名が選ばれていたことがわかる。網音頭については、文政8年(1825)3月「乍恐奉願上候口上之覚(矢原村式人網漁指留に付)」(文書番号21)に「御殿様(筆者註:細川忠興)七かわ之網音頭と頭分之者共七人江被為遊仰付」とあるように、近世初期から続くという由緒がある役職である。獵師町漁師集団の構造については不明な点も多いが、本史料はその理解の助けとなる素材であろう。

【史料3】は安政6年(1859)9月に皆原村(現宮津市)から宮津藩に提出された願書で、皆原村が支配する須津峠登り口の二軒茶屋の前浜(現宮津市杉末)に波除築造を願い出るものである。本史料群の中で、この史料だけが漁場争論と直接関係しないものの、城下町近在村落の土地が散在していることを示す史料として注目される。⁽¹⁶⁾

宮津城下町漁師たちや周辺村落の様子についてはまだ未解明な点も多いが、本史料群が活用されることにより、研究が進むことを期待したい。

【謝辞】

調査にあたっては、石井幸孝氏に貴重な史料を拝見させていただいた。また、宮津市教育委員会の河森一浩氏・鶴岡衛大氏、丹後郷土資料館の杉田真菜氏にご協力いただいた。記して感謝申し上げる。

【注】

(1)宮津市史編さん委員会編(1999)『宮津市史』史料編第3巻、宮津市役所、史料番号27・28号文書。

- (2) 宮津市史編さん委員会編(2005)『宮津市史』絵図編、宮津市役所、史料番号53。
- (3) 今回紹介する漁業関係史料以外には、近代以降の家にに関する文書などが確認できた。なお、石井家に残置されていた史料群は、現在一括して宮津市歴史資料館に寄託されている。
- (4) 明治41年(1908)段階で「宮津町字漁師ニ於ケル漁業者之数ハ戸主及家族ヲ合シ二百四十名余ニシテ、其他ノ職業ニ従事スルモノ漸ク百名ニ過キス」(農商務省水産局(1909)『漁業組合範例』、9頁)とされており、旧獵師町在住者の5分の4は漁業に従事していた。
- (5) イナダ漬漁とは、イナダ(鰯の幼魚)を対象とする漁法で、魚類が流れ藻、流木、**改訂**に沈んだ木の枝等集まる習性を利用し、これらの代用となるものを人口的に海中に敷設して漁をおこなう(京都府教育委員会・京都府立丹後郷土資料館編(1994)『丹後漁業関係古文書目録』、京都府教育委員会、526頁)。
- (6) 石井幸孝氏作成資料による。以降、石井家の事柄については、断りのない限り本資料による。なお、本資料は宮津市立図書館にて閲覧可能である。
- (7) 橋南散史編(1917)『丹後人名銘鑑』上、丹後人名銘鑑編輯事務所、3-4頁。
- (8) 大蔵省印刷局編(1912)『官報』1912年05月08日、日本マイクロ写真(国立国会図書館デジタルコレクション<https://dl.ndl.go.jp/pid/2952020>(2025年5月27日最終閲覧))。なお、「宮津町外三大字」とは「京都府与謝郡城東村ノ内字獅子崎、同字波路、同府同郡宮津町、同府同郡吉津村ノ内文珠」の区域である。
- (9) 岩崎英精(1954)『京都府漁業の歴史』、京都府漁業協同組合連合会、99頁。なお、引用元が明示されていないため、本史料の原典は不明である。
- (10) 宮津市史編さん委員会編(2002)『宮津市史』通史編上巻、795頁。
- (11) 舞鶴市史編さん委員会編(1993)『舞鶴市史』通史編上、舞鶴市、989頁。
- (12) 酒造業や廻船業などを営み、宮津城下町の町名主を務めた三上家にも同じような文書が残されている(「三上家文書」第3箱A-Ⅲ-316)。元禄年間(1688-1704)に城下の僧頼元が著した『宮津旧記』にも城下町漁師が「波打際三間御領内勝手次第多立働き御免之御書頂戴」したという記述があり、近世中頃に成立した2次史料では、領内波打際3間の漁業免許が確認できる(東幸代(1999)「19世紀丹後宮津藩の漁政と漁場利用関係」(『史林』82-6)、69-74頁)。
- (13) 「四ツ張網」とは、簀を焚いて魚をあつめる漁法の一種(岩崎前掲書、92頁)。
- (14) 二野瓶徳夫「近代漁業技術の生成」(永原慶二ほか編(1985)『講座・日本技術の社会史』第2巻塩業・漁業、日本評論社)、277-279頁、東(1999)67頁。
- (15) 岩崎(1954)170-171頁。東(1999)78-82頁。東論文では岩崎書から史料を引用している。
- (16) この点については、『宮津市史』で指摘されている(宮津市史編さん委員会編(2005)『宮津市史』絵図編(解説)、123-125頁)。

石井家漁業関係史料目録

【凡例】

- ・表記は原則として常用漢字を用いた。割書は〈 〉で括り、改行は「／」で表した。
- ・年月日は原則として作成年代を採り、記述がない場合は「―」で表した。ただし、年月日が内容などから推定できるものは()で記した。
- ・表題は原則として原題を採り、原題のみで内容がわからないものは()で内容を補った。また、原題のないものは適宜文書名を付け〔 〕で記した。
- ・作成者は文書の表記通りに記し、印がある場合は(印)と表記した。また、多数に及ぶ場合は「他」と省略した。
- ・宛先は文書の表記通りに記し、殿・様などの敬称もそのまま記した。
- ・形状は古文書学の形状分類により適宜付した。

番号	和暦	月	日	西暦	資料名	作成者	宛先	形状	頁数	備考
1	弘化 2	5	―	1845	乍恐敷願奉申上口上覚（田井村・獺師町漁師間の皿ヶ内漁場争論に付）	網音頭勘治、同佐助他 5 名、惣代弥四郎、同七三郎、網親久七郎、同善助他 18 名、組頭治兵衛、同仁三郎他 2 名	名主山本忠右衛門殿	縦帳	1	表紙上書「上」。
2	安政 4	3	―	1857	奉差上済口証文之事（伊根浦 5 ヶ所の漁場に付）	訴訟方獺師町網音頭久兵衛（印）、茂左衛門（印）他 4 名、同町組頭伊右衛門（印）他 2 名、杉末町組頭利右衛門（印）、相手亀嶋村漁師惣代瀬十郎（印）、平田村同断利七（印）、日出村同断久右衛門（印）、亀嶋村庄屋吉兵衛（印）、平田村庄屋宇左衛門（印）、日出村庄屋清三郎（印）	御三役所	続紙	1	伊根浦の内、日出浜、平田浜、大浦浜、黒内浜、かるび浜漁場の取扱について取り決める。
3	―	―	―	―	乍恐以書附御訴訟奉申上候（伊根浦間外捕鯨に付）	亀嶋村百姓代瀬十郎、同村組頭善吾、同断十助、同村庄屋新助	郡師役所	切続紙	1	伊根浦漁師による間外捕鯨を獺師町漁師が妨害のため訴訟。
4	安政 6	9	―	1859	乍恐奉願上口上覚（皆原村支配須津峠上り口二軒茶屋前浜に波除築出願）	皆原村百姓代嘉七（印）、同村組頭忠治（印）、同村庄屋三宅金吾（印）	高坂吉兵衛様、松井良右衛門様	続紙	1	端裏書「須津峠上り口二軒茶屋前浜手波除願 皆原村 〈御山方〉役人共」。
5-1	明治 31	9	18	1898	証書巻札（江尻東組の者朝釣に付）	与謝郡府中村字江尻東組本人式名、同郡同村字同組長椋平藤藏（印）	同郡宮津町字漁師漁師総代御中	縦紙	1	5-1, 2封筒一括。封筒上書「宮津町字漁師／漁師惣代御中。封筒裏書「与謝郡府中村字江尻／九月十八日 漁師惣代」。
5-2	―	―	―	―	〔書状〕（妨害者を処分に付）	与謝郡府中村字江尻漁師惣代	宮津町字漁師漁師惣代御中	切続紙	1	5-1, 2封筒一括。
6	―	9	18	―	〔書状〕（拙村及び貴町休漁中の栗田村漁業に付）	字江尻漁師惣代	宮津町字漁師漁師惣代御中	切紙	1	
7	安政 3	5	―	1856	〔願書案文〕（伊根浦の者沖合捕鯨に付）	獺師町惣代網音頭兼帯八右衛門、同茂左衛門、久兵衛他 3 名、同町組頭伊右衛門、治兵衛他 2 名	名主垣田清右衛門殿	続紙	1	前欠カ。
8	安政 4	3	―	1857	奉差上済口証文之事（伊根浦 5 ヶ所の漁場に付）	亀嶋村漁師惣代瀬十郎（印）、平田村同断新六（印）、日出村同断久右衛門（印）、亀嶋村庄屋吉兵衛（印）、平田村庄屋宇左衛門（印）、日出村庄屋清三郎（印）	獺師町網音頭久兵衛殿、茂左衛門殿、庄七殿他 3 名、同町組頭伊右衛門殿、同治兵衛殿、同清三郎殿、杉末町組頭利右衛門殿	続紙	1	端裏書「安政四（丁巳）年三月」。本文はNo. 2 と同内容。
9	安政 4	3	―	1857	奉差上済口証文之事（伊根浦 5 ヶ所の漁場に付）	訴訟方獺師町網音頭久兵衛（印）、同茂左衛門（印）他 4 名、獺師町町組頭伊右衛門（印）他 2 名、杉末町組頭利右衛門（印）、相手方亀嶋村漁師惣代瀬十郎、平田村同断新六、日出村同断久右衛門、亀嶋村庄屋吉兵衛、平田村庄屋宇左衛門、日出村庄屋清三郎	名主垣田清右衛門殿	続紙	1	
10	弘化 2	11	―	1845	奉指上御受書（田井村地先皿ヶ測における先網争論に付）	獺師町網持惣代善兵衛他 2 名、同町漁師惣代七三郎、同町網音頭佐助、同勘次、同利右衛門他 3 名、同町組頭善三郎他 3 名	町御役所様	続紙	1	端裏書「弘化二年田井」。名主山本忠右衛門の奥書あり。差出人箇所に朱書で各人の屋号などの注記あり。
11	安政 4	3	―	1857	奉差上済口証文之事（伊根浦 5 ヶ所の漁場に付）	訴訟方獺師町網音頭久兵衛（印）、同茂左衛門（印）他 4 名、獺師町町組頭伊右衛門（印）他 2 名、杉末町組頭利右衛門（印）、相手方亀嶋村漁師惣代瀬十郎、平田村同断新六、日出村同断久右衛門、亀嶋村庄屋吉兵衛、平田村庄屋宇左衛門、日出村庄屋清三郎	御三役所	続紙	1	本文はNo. 2 と同内容。

番号	和暦	月	日	西暦	資料名	作成者	宛先	形状	員数	備考
12	寛政 6	11	23	1794	〔裁許請状〕（江尻村・狛師町猟場に付）	狛師町組頭善五郎（印）、同断徳右衛門（印）、同断与治右衛門（印）、同断利右衛門（印）、同町網音頭久兵衛（印）、同断利兵衛（印）、同断次郎兵衛（印）他4名、狛師町惣代小平治（印）、同断左七（印）	御船奉行所様	続紙	1	端裏書「寛政六寅年御裁許書」。名主村田八郎兵衛の奥書あり。
13	嘉永 7	8	—	1854	指上申一札之事（日置浜村漁師四ツ網に付）	狛師町漁師惣代八右衛門（印）、茂左衛門（印）、同網音頭善兵衛（印）、同組頭基三郎（印）他3名、日置浜村漁師惣代佐喜藏（印）、善兵衛（印）、同組頭弥平次（印）他2名、同庄屋栄助（印）	三御役所	続紙	1	端裏書「嘉永七甲寅年八月 指上申一札ノ事」。
14	安政 3	6	—	1856	奉差上済口書之事（亀嶋村・狛師町捕鯨争論取嘆に付）	平田村忠左衛門、日出村庄屋藤左衛門、河原町俵木屋半次、同町由良屋半左衛門	月番名主伊藤喜八殿	縦紙	1	
15	—	—	—	—	〔書付〕（鷺之尾大露における漁場争論に付）	勘次、仁左衛門、京屋治郎兵衛	—	切紙	1	
16	嘉永 3	4	—	1850	場取規定之事（皿ヶ瀬網漁に付）	網音頭（印）、惣代（印）	—	続紙	1	
17	文政 8	12	—	1825	〔里波見村二人網御差留願〕	狛師町漁師惣代清五郎（印）、同仁左衛門（印）他2名、網音頭作助（印）、同善四郎（印）他5名、同町組頭治右衛門（印）、同与次右衛門（印未梢）他2名	町御役所様	続紙	1	端裏書「二人網御差留願」。前欠。名主山本嘉兵衛の奥書あり。
18	嘉永 3	4	—	1850	場取規定之事（皿ヶ瀬網漁に付）	田井屋喜平治（印）、長木屋金右衛門（印）、長木屋源兵衛（印）他18名、惣代魚屋八右衛門（印）、湊屋綿左衛門（印）、網音頭波見屋久七郎（印）、山田屋善助（印）他5名	—	続紙	1	
19	安永 9	6	—	1780	〔江尻村・狛師町漁場争論一件〕	狛師町網音頭理右衛門（印）、同基兵衛（印）、同利右衛門（印）他4名、杉末町組頭市郎右衛門、狛師町組頭七左衛門、同七郎右衛門、同清右衛門他2名	町御役所様	続紙	1	名主木村理兵衛の奥書あり。「乍恐差上申口上之覚（黒崎近辺の漁場争論に付、写）」と「乍恐差上申口上之覚（江尻狛師病人見舞に付、写）」、「乍恐奉願上候口上之覚（江尻村狛師との沖合漁場争論に付）」の3通が継がれる。奥に「安永九庚子年六月 筆耕セトヤ与兵衛」とあり。
20	安政 4	3	—	1857	奉指上済口証文之事（大嶋村境より大原村境までの漁場争論に付）	網音頭久兵衛（印）、茂左衛門（印）、庄七（印）他3名、組頭伊右衛門（印）、同治兵衛（印）他2名	亀嶋村漁師惣代瀬十郎殿、平田村同断新六殿、日出村同断久右衛門殿、亀嶋村庄屋善兵衛殿、平田村庄屋宇左衛門殿、日出村庄屋清三郎殿	続紙	1	
21	文政 8	3	—	1825	乍恐奉願上候口上之覚（矢原村式人網漁指留に付）	狛師町漁師共惣代網音頭、漁師共平惣代、同町組頭	一様	続紙	1	端裏書「文政八ノ扣」。
22	文政 13	10	—	1830	一札之事（沖合での鯨漁に付）	栗田中津村百姓代治郎兵衛（印）、同村組頭喜三治（印）、同村庄屋丈助（印）	狛師町組頭治右衛門殿、治兵衛殿、七兵衛殿、利右衛門殿、漁師網音頭中	縦紙	1	端裏書「文政十三年寅十月 一札ノ事」。
23	天保 10	5	—	1839	乍恐御請奉申上口上覚（大原村地先海宇大露でのものや網漁に付）	狛師町漁師惣代長三郎（印）、同弥四郎（印）、同仁左衛門（印）、同網音頭五郎（印）、同佐助（印）、同勘治（印）他4名	龍川作右衛門様	続紙	1	端裏書「天保十己亥年」。
24	安政 4	2	—	1857	乍恐奉願上口上覚（伊根村々の者共細魚押取に付）	狛師町網音頭惣代久兵衛、同茂左衛門、狛師町組頭治兵衛、杉末町組頭利右衛門	名主垣田清右衛門殿	縦紙	1	
25	享和 1	3	—	1801	乍恐奉指上候口上覚（里波見村百姓新規網に付）	狛師町網音頭七人連印、同町惣代式人連印、同町組頭四人連印	—	切続紙	1	
26	安政 4	2	—	1857	乍恐以書附御訴訟奉申上候（伊根村々の者共細魚押取に付）	狛師町網音頭久兵衛、同茂左衛門、同庄七他3名、同町組頭伊右衛門、同治兵衛、同清三郎、杉末町組頭利右衛門	町御役所様	切続紙	1	垣田清右衛門の奥書あり。
27-1	(大正 2)	—	—	(1913)	島陰地先鱈漁事件記録（森井庄蔵・松井徳蔵 栗田村島影地先において暴行および漁獲物強奪せらるに付）	—	—	罫紙	1	27-1, 2は封筒一括。封筒上書「大正二年七月〈十九日／二十日〉島陰部落地先ノニ於ケル魚飛漁被害事件二関スル／報告書及照会按其他要書類／大正二年八月十五日示談」。封筒裏書「宮津町漁師町区」。
27-2	(大正 2)	—	—	(1913)	〔島陰地先飛魚漁被害事件一件綴〕	—	—	罫紙綴	1	森井庄蔵と松井徳蔵の事件報告書、大正2年7月11日付け石井与治右衛門宛 栗田辰助書状などを綴じる。
28	天正 6	11	18	1578	〔漁場免許状〕	源藤孝（花押）	漁師共江	続紙	1	戦に協力した褒美として「浪打際3 間・帆影3 里勝手次第」とする旨を記す。近代に作成された偽文書。
29	安永 5	7	—	1776	〔宮津湾漁場絵図（写）〕（船数相減に付）	狛師町網音頭理右衛門、同理兵衛、同利右衛門他4名、狛師惣代六郎兵衛、同市右衛門、杉末町組頭市郎右衛門、狛師町組頭七左衛門、同七郎右衛門、同清右衛門他2名、名主村田兵左衛門	—	縦紙	1	船奉行へ提出した絵図の写し。名主村田兵左衛門の裏書有り。

史料翻刻

【凡例】

- 一、適宜読点と並列点を付した。
- 二、漢字は原則として常用漢字に改めた。助字の而・江・者・与など、合字の方はそのまま用い、他の変体仮名は現行の仮名に改めた。
- 三、敬意を示す欠字や平出は原文通りとした。
- 四、割書は「へ」で、朱書は『』で括った。
- 五、端裏書がある場合は「」で括って表現し、(端裏書)と傍記した。

【史料1】

〔江尻村・獵師町漁師漁場相論一件〕

(文書番号一九)

乍恐差上申口上之覚

一毎夜黒崎近辺江鯖釣二罷出申候処、先月廿七日夜方右之場所二而碇をたらし居申候処江、江尻之獵師参私共江申候者、其辺江碇入候事為致間敷と申候得共、申分二仕候得者口論取合二相成獵も成不申候ゆへ、乍不肖随分了簡仕、二三日外々二而釣仕見候得共、右之所者魚多ク集リ候場所二付、外々二而獵無御座候故、又々晦日夜右之場所江江尻方先二参碇入レ候処、江尻獵師跡方参、又々此間之通碇上

申候様申、其上之悪口二者其方共ひだり腹二而者跡碇者上ケ中間敷候間、此方方上ケ遣シ可申と大勢船を寄、碇上ケ懸リ候二付、互二渡世之事是迄度々了簡仕候上二而、最早了簡難仕相手二罷成申候

江尻村治郎助・与十郎・久六・善左衛門・市三郎・勘六・太四郎・新八・善右衛門・次左衛門・新兵衛杯と申者、腕ふり上擲キ懸リ申候二付、此方も不得止事如何致哉と互二取合突倒申候、此方二も獵を不為致候上者、其方二も獵させ申間敷と申、喧嘩二相成申候、此方獵船五艘いためられ、其上鯖釣道具簞なども多分二捨られちぎ海中江捨られ候、江尻人数凡七拾人程、此方人数六拾五人二而御座候、彼是と互二打交リ入乱、擲合双方江別レ、四ツ過罷歸申候而、早速組頭衆中江相届申候、右二付魚漁道具打捨られ、当町獵師共獵相成不申相止居申候、右江尻村網と申者四ツ張網と申古来方右村二無御座網を企、大簞焚、獵場外獵之大キ成障二而御座候、右四ツ張網相止不申候得者、御当地大勢之獵師次第二渴命仕候、以 御慈悲古来方無御座網之義二而御座候間、急度御差止被為遊被下候様、乍恐被為 仰付被下候ハ、難有可奉存候、以上

子五月

獵師町網音頭

七人へ銘々印

杉末町組頭

市郎右衛門印

獵師町組頭

五人印

右獵師共申上候通二御座候、以上

名主

木村理兵衛

町御奉行所様

(中略)

乍恐奉願上候口上之覚

一先達而以書附御願申上候得共、猶又乍恐再御願申上候、四月晦日夜江尻獵師当町獵師沖合二而場所及爭論申候二付、拾人之者蒙 御咎奉恐入相慎罷在候

(中略)

一去ル四年以前西年沖合廿式丁いなだ漬 御免被為遊難有奉存、早速其年八月漬入候処、江尻獵師申合大勢相催参、漬数四百廿四番同時二皆々切捨申候、其節此方番船式艘附置候得共、無是非逃ケ歸申候、其後内側二も漬入候得共是又切捨られ、損失夥敷出来仕借銀二相成、右二付元入も得不仕、其上場損御座候故、無是非相止罷在候

一前文奉申上候通、拾人之者蒙 御咎罷在候二付、町内方番等被為 仰付、当分二惣獵師漁獵二出不申困窮之上、右蒙 御咎候者別而長々難義至極仕罷在候、右之者共惣獵師方は迄者色々才覚仕飯米等貢キ候得共、右奉申上候通、近年いなだ漬不仕候上、去年来方江尻之四ツ張網二さかへられ別而不獵二罷成、惣

獵師一統渴命仕候様ニ相成困窮至極仕候、先年委奉申上候通、江尻獵師之義者耕作之余業ニ中興方沖合漁獵奉候、宮津獵師者古来方獵師一色ニ而数年来渡世仕、余業曾而不奉存候者共ニ御座候間、何卒取続渡世仕候様、以御慈悲幾重ニも御憐愍之御裁許奉願上候、以上

子六月

獵師町網音頭

理右衛門(印)

同 甚兵衛(印)

同 利右衛門(印)

同 五郎兵衛(印)

同 三十郎(印)

同 与十郎(印)

同 勘左衛門(印)

杉末町組頭

市郎右衛門

獵師町組頭

七左衛門

同 七郎右衛門

同 清右衛門

同 弥四郎

同 善四郎

右網音頭共奉申上候通、近年鰯漬相止罷在候上不獵打続、殊ニ江尻獵師四ツ張網相企獵場差支ニ罷成、当町獵師共段々困窮相重り及飢渴候様ニ相成、何共歎ケ敷義ニ奉存候、此度獵師共僉

惣之段者於私ニ茂奉恐入候得共、往古方余業不仕、魚獵一色ニ而大勢之者共渡世送り来候獵師共ニ御座候間、以御慈悲御憐愍之御裁許奉願上候、以上

名主 木村理兵衛

町御役所様

安永九(庚子)年六月

筆耕 セトヤ与兵衛

【史料2】

「奉指上御受書(田井村地先皿ヶ渚における先網相論に付)」

(史料番号一〇)

〔端裏書〕
弘化二年田井

奉指上御受書

去寅年以來田井村地先皿ヶ渚と申漁場ニ而先網引之義ニ付、積年争論有之難渋之段町漁師共方及出訴候ニ付、則田井村・町漁師共双方呼出し相糺候所、双方共證拠證跡と申義無之、何れ茂申伝而已之義申立候斗りニ付、田井村之義者地先之義、町漁師者本業之訳を以去秋以來大庄屋名主共為立入、先網引之義隔日之處を以下済為

取暖置候処、町漁師共者漸々納得之場ニおよひ候得共、田井村之方者先網引之義者古来より仕来り之旨を以不納得之段申立、未タ為取替等之場合ニ不至之處、当三月七日右漁場へ町漁師共網三側漁ニ罷越候所、田井村ニ而も網側同所へ参り合候ニ付、先網引之義町漁師共方及掛合候迎口論ニ相成其俁引取、町漁師共一同翌八日漁祈祷と申成休息寄合を付、先網引勝可参旨相談之上、翌九日夕方方一同右皿ヶ渚江罷越、田井村之漁師共と大人数ニ而不法ニ打擲いたし、船具漁具等迄打破、其上田井村与兵衛・市郎右衛門兩人江者別而余程之疵を負せ、市郎右衛門義者老人之事故、其砌者助命も無覺束程之義ニ相聞候得共、其後追々快方ニ相成候趣二者候得共、右様之義ニおよひ候程田井村ニ不正之訳合有之候ハ、其段可申出候所、無其儀不法之取斗いたし、其上右喧嘩一件ニ付町漁師共追々呼出相糺候節、何レも偽り而已申立、不恐上を始末重々不届之至、且又前書田井村漁場論所之義、町漁師共先達テ相糺候節、廿四五ヶ年以前方先網引之義度々争論等有之、強而相争ひ候ハ、喧嘩等ニも相成候而ハ奉恐入候事故、町漁師共何れ茂差扣へ、空敷不省いたし罷在候得共、右様不省いたし居候而ハ町漁師共追々漁場相狭り、難立行候旨を以出訴いたし有之候得者、願中之事故、別而相憤可罷在候所、無其儀此度之及始末ニ候義、兼々申口と者甚不相当ニ相聞被成、信用旁以町漁師共不埒之義ニ候、論

所皿ヶ渚者勿論其外田井村地先之漁場、一旦大庄屋名主共為取置候処、下落着不致候内右様之次第重々不埒之至二候得共、格別之以御憐愍、以来田井村之方江先網為引、町漁師之方者田井村二而網不出候節者勝手二為引、双方落合候節八田井村二而先網為引後、後網者順番と為引候様申付、若又以後右場所二而先網後網之義二付、争論喧嘩其外不法之義等於有之ハ、急度其場所漁差留申付候間、其旨相心得、双方を受書指出可申候

弘化二巳年十一月 漁師町網持惣代

『上組 山田屋』 吉兵衛

『中組 角屋』 甚次

『下組 京屋』 甚右衛門

同町漁師惣代

七三郎

『漁師惣代同老人』

田井屋弥四郎有之候得共

当分已後病死二付不書』

同町網音頭

『鰯屋』 佐助

『元網屋』

同 勘次

『本紙二八赤文ハ』 『小網屋』

不書、為後日記置』 同 利右衛門

『東本屋』

同 治右衛門

『辻屋』

同 勘左衛門

『一律屋』

同 勘左衛門

『網音頭同老人』

京屋与十郎ハ病氣故不書』

同町組頭

甚三郎

同 治兵衛

同 与平次

同 嘉右衛門

右之者共御受書奉指上候通相達無御座候、以上

名主 山本忠右衛門

町御役所様

【史料3】

「乍恐奉願上口上覚（皆原村支配須津峠上り口

二軒茶屋前浜に波除築出願）」

（史料番号四）

〔須津峠上り口二軒茶屋前浜手浪除願 皆原

村へ御山方■／役人共へ〕

乍恐奉願上工場覚

当村支配須津峠上り口二軒茶屋前浜手往還筋石垣、大荒之節高浪打懸ヶ道筋追々欠崩れ、二軒

茶屋者勿論冬春往来之者共甚難渋仕候、且又須津峠ハ御材木出シ場二御座候処、御作事江右御用木御廻シ之節、浜辺江持廻二相成手数等も相懸り候二付、旁以右磯辺江別紙絵図面之通、壹間半二長八間之波除ヶ築出候得者、追々寄洲も出来仕、二軒茶屋前往還筋石垣江高浪打懸候而も持堪も宜敷相成、其上御材木御積取之節御都合も宜敷可相成哉と奉存候間、右波除ヶ築出し仕度奉存候間、恐多御願二御座候得共、何卒格別之以 御憐愍、此段 御許容被成下置候様奉願上候、則別紙絵図面奉入御窺候間、乍恐右願之通被為 仰付被下置候ハ、二軒茶屋始一同難有仕合奉存候、以上

安政六末年九月 皆原村百姓代 嘉七（印）

同村組頭 忠治（印）

同村庄屋 三宅金吾（印）

高坂吉兵衛様

松井良右衛門様

【作品介绍】

片山尚景筆 花鳥図屏風 二曲一双(旧真照寺本堂襖絵)―京都と平戸を往復した絵師・片山尚景の有年紀作品―

資料課 杉田真菜

1. はじめに

片山尚景は、「日親上人徳行図巻」(本法寺(京都市)蔵)の奥書によれば寛永5年(1628)の生まれで、江戸時代初期～中期にかけて活躍した画家である。享保2年(1717)9月9日に亡くなり、平戸の本成寺に葬られた。⁽²⁾夭逝した可能探幽の弟、狩野尚信の門人として知られている。⁽³⁾

2. 画家の出自と師弟関係、作品について

前田香雪『後素談叢』や森大狂『近古芸苑叢談』によれば片山家は加賀の出身で、尚景の曾祖父片山立賢は天正頃に小田原の北条家に仕えて武名を上げ、北条氏滅亡後は京都に住んでいた。尚景祖父の立德の代には豊臣氏を憚り丹後国の三村郷に潜居し、三村弥三郎と名乗って医師として生活している。その後世情が変化したため京都に帰って片山姓に復帰し、医業の傍らで画を狩野光信に学んだ。朝岡興禎『古画備考』では尚景父の片山正信は狩野興以に学んでおり、孫の尚景も初め父に学び、のちに狩野尚信に師事、宝永2年(1705)に78歳で法橋に叙任された。

尚景は妙心寺聖澤院の襖絵(京都市)や、「なべこうむり日親」で知られる本法寺で「日親上人徳行絵巻」(本法寺(京都市))等を制作した。宝永度(宝永6年(1709))の内裏造営時の障壁画制作にも従事しており、『禁裏御絵割並坪附』によれば、長橋の御輿寄に官女遊図を描いている。⁽⁴⁾

3. 「花鳥図」(宮津市・真照寺)について

作品は最近まで真照寺本堂を飾る襖絵であったが、近年、屏風へと改装され(宮津市史の時点では引手がついている)、現在では2曲1双の屏風になっている。

画面は、松が画面右端から右隻上部を覆うように枝ぶりを広げている。松の下には鶴が2羽、

画面下部には濃墨の岩および剥落しているが淡彩で水流が見られ、岩陰からは竹が覗く。左隻右方は、右隻2扇目と同様梅の枝ぶりが見える。梅の幹がないことや岩が繋がらないこと、また引手跡が途切れていることから、左右隻の間の画面が切り詰められたことが想定される。ただし、両隻の四周には縁取りの跡があり、現在の表装になる以前にすでに切り取られていたようである。

左隻左下と右隻右下には落款「法橋尚景八十六歳筆」と「尚景」朱文方印があり、正徳3年(1713)に描いたものであることが分かる。なお、この年再び城主の命により平戸へ帰っている。⁽⁵⁾

真照寺はかつて、現在宮津中学校がある題目山麓の高台に位置していたが、江戸時代末期から明治時代にかけて山崩れと火災の難に相次いで遭っている。襖絵は運び出されて無事だったようだが、現在の本堂は場所を南方に移して再建されたもので、現在の地に移った後にも本堂の向きが90度変わるなどの変更もあった。そのため、写真2も当初の姿をとどめたものではなく、本堂の再建時などに画面の大きさが変更されたものと思われる。

4. 作品比較

片山尚景の作品として知られる「妙心寺塔頭霊雲院の書院画」について、土井次義氏に「元信画に学んだ形跡の著しい」と指摘するが、当作品については元信画の影響というよりはむしろ探幽やその後に通じるような淡泊な感覚、余白を十分にとった奥行構成が見られる。元信が先に描いた霊雲院において、空間の連続性を鑑みて先例に合わせた図様の採用といえ、幅広く描き分けができる十分な器量をもっていたことが伺える。

片山尚景の師である狩野尚信は、兄探幽の画風から抜け出し、兄探幽よりも湿潤な墨調による没骨描写や探幽とは異なる感覚での大胆な余白による画面構成などを特徴とする独自の画風を築いた。師尚信の「鶴図屏風」(真田宝物館)、「李白観瀑・剡溪訪載図屏風」(筑波大学附属図書館)のような松の表現や岩に輪郭線を引かず没骨風とする点は今回の真照寺本にも共通しており、



写真1 片山尚景筆 花鳥図屏風 二曲一双（旧真照寺本堂襖絵）

大画面に大胆な余白で描くのは尚信の寛永10年（1633）頃の作と言われる「山水花鳥図屏風」（根津美術館）に通じている。

父片山正信は狩野興以の門人であり、尚景は早逝した狩野尚信が持った門人として知られる三人のうちの一人である。画風からは、興以そして尚信へと受け継がれていたことが窺える。

尚景は寛永5年生まれなので、狩野尚信が寛永7年（1630）、京都から江戸に召された後に江戸で門人になっている。鶴澤派が東山天皇の命で上洛するのは元禄年間（1688-1704）のことで、尚景は鶴澤派が京都に来る以前に京都の狩野派の一人として活躍した点でも注目すべきであろう。その後は平戸藩のお抱え絵師として迎え入れられるものの、京都と平戸を行き来している点からも、鶴澤派以前から京都での需要が高かったことは特筆すべき事柄である。

5. 片山尚景の鑑定活動

法隆寺の荘園として栄えた斑鳩寺（兵庫県揖保

郡太子町）の「斑鳩寺記録乙」には尚景の名が見える。1つは京都の絵師として掲載されている記事、もう1つは尚景が土佐光高とともに筆者の鑑定をしている記事で、やや長いが、片山尚景の研究においてはこれまで参照されてこなかった資料のため、引用する。

○太子四幅絵伝修補事

同年、太子縛傳⁽⁷⁾（マ）四幅對者、天文年中湯淺河内守寄附于當寺也、見畫之于裏書焉、當寺所傳古老筆者土佐將監光廣矣、今元禄十六癸未春、繪上洛也、土佐將監光高父子遂訂正也、光高曰、是繪非予家光廣、筆者不知也、地取善、筆法幽微也、又画工法橋片山尚景曰、是勝筆也、非古法眼父子、又エイトク或ハウタノスケニアラズ、是レギヨクラクガ筆ナラム、草木岩取之鷹答尋常非所及畫師矣也、是年於京師令修補者也

○太子達磨御対面之賛画事

同年、当寺円珠院弘賢者、寛文延宝之際、洛東青蓮院之門主 尊証親王之仕」簾下也、尊証自書達磨大師之詠歌而賜弘賢、以之附当寺上宮」殿、

今宝永四丁亥年、京師命画工法橋片山尚景、片岡之太子達磨対面之」尊像而令其以 親王之賛接飾也

また、ここで尚景後の片山家についても言及しておく。尚景が拝命した平戸藩の御用絵師の地位は片山家が継承していくことになるが、代々狩野派に入門しており、尚景二男の常知は養朴常信に、三男の常将は如川周信に、孫の尚斎は随川甫信に、曾孫の美道は駿河台狩野家の洞春美信に絵を学んでいる。また、その次の代の片山尚栄が師事した絵師は不明だが、尚栄は藩主の肖像画を制作するにあたって木挽町狩野家に本絵制作を依頼しており、尚栄の代になってもなお狩野家とのつながりが保たれていることが窺える。

6. 結論

今回紹介した片山尚景は宮廷の御用や寺院、さらには平戸城の障壁画制作と多彩な場で活躍し、また今回の調査の過程で鑑定も行っていたことが分かるなど、京都と平戸を往復しながら多彩な活動をした画家であった。

現在宮津に残る作品は四条派一門による智源寺の天井画や障壁画に代表されるように、近世後期以降、本庄松平家が入封して以降の近世後期のものが大半である。近世前半の宮津藩は一時幕府領を挟んで京極氏、永井氏、阿部氏、奥平氏、青山氏と藩主の交代が続いており、本庄家入封⁽⁹⁾以前の資料は近年も発見が続いているところである。本庄家以前に制作された本作品は、早世した狩野信の3人弟子・片山尚景の作品ということともに、宮津藩を取り巻く歴史資料としても貴重といえよう。

参考文献

- ・若杉準治監修『丹後の錦』1981年
- ・『宮津市史』史料編第5巻、1994年

【注】

- (1)「日親上人徳行図巻」(本法寺(京都市)蔵)の奥書に「開山日親上人一代徳行之図／画

所片山尚景七十七歳而／拭老眼抽丹青自書以永／為寺鎮／宝永元甲申歳八月日／当住廿七世／成遠院／日達(花押)」とあり、宝永元年、片山尚景77歳の筆であることがわかる。

(『本法寺の名宝―光悦・等伯ゆかりの寺』展図録(茶道資料館、2014)など)

(2)子孫の片山尚彦(天保2()―?)による聞き書きを記した前田香雪『後素談叢』巻3。

(3)『古画備考』四十三狩野門人譜による。

(4)藤岡通夫『京都御所〔新訂〕』(中央公論美術出版)所収

(5)『後素談叢』巻三

(6)阿部猛、太田順三編『播磨国鶴荘資料』八木書店、1970年

(7)元禄16年(1703)

(8)寛永4年(1627)

(9)安藤勝昭、安江範泰「収蔵資料調査報告 郡上藩主青山家と家臣のアーカイブズ・坂東家文庫を含む資料群 調査報告(その一)――その概要と伝来経緯について――」『郡上市歴史資料館 館報』第5号、令和5年8月

【資料紹介】

丹後出土文字資料の新知見

資料課 松尾史子

1. はじめに

本稿では、令和6年度に行った丹波・丹後地域出土の木簡・墨書土器等文字資料の調査において、新たに明らかになった見解を紹介する。

調査は独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の山本崇氏が代表で実施している科学研究費補助金基盤研究C「丹波丹後地域出土文字資料の悉皆再積読による古代山陰道の歴史的地域的特質の解明」に伴うものである。

令和6年4月11日および7月18日に当館研修室において当館保管の文字資料計6点について悉皆熟覧およびデジタル撮影(カラー・赤外)、再積読を行った。

調査の結果、堤谷瓦窯出土資料と大田鼻28号横穴出土資料において各1点、新たな知見を得る



写真1 調査の様子



写真2 撮影の様子

ことができたので、以下その概要を紹介する。

2. 資料の概要

(1) 堤谷瓦窯出土資料(写真3、図1)

堤谷瓦窯跡群は、京丹後市北西部の久美浜町に所在する丹後半島における最古の須恵器製作工房の一つである。1991年の発掘調査で7世紀前半の窯跡2基と8世紀前半の窯跡1基、これらに伴う灰原が確認された。8世紀前半には瓦も焼成している。

本資料は灰原から出土した8世紀前半の須恵器



写真3 堤谷瓦窯出土刻書土器

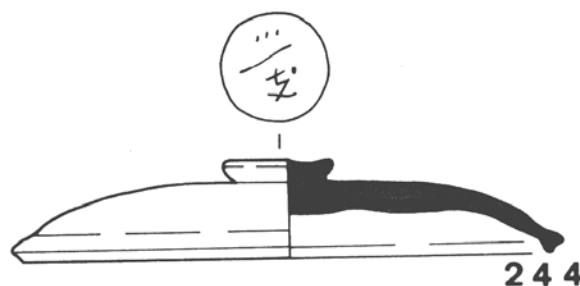


図1 堤谷瓦窯出土刻書土器実測図

杯蓋で、焼成前につまみの頂部に文字が線刻されている。1993年刊行の概要報告書で図示されているが(第76図244)釈読はなされていなかった。

今回の調査において、線刻された文字「ツ支」の「ツ」は川のくずし字で「つ」と読め、万葉仮名で「つき」＝「杯」と書かれていると解釈できるのではないかという結論に至った。「ツ」については点の数が多いが、文字の習熟度によるものと捉えることができるのではないかと考える。

(2) 大田鼻28号横穴出土資料(写真4、図2)

大田鼻横穴群は、京丹後市大宮町に所在する飛鳥時代から奈良時代の30基からなる横穴群である。1985・1986年に発掘調査が実施され、28号横穴から3点の墨書土器が出土している。墨書土器はいずれも8世紀中頃の赤色塗彩された土師器(丹塗土師器)で、横穴玄室内から出土した。3点のうち1点は杯蓋(30)で、天井部外面に「厨」・「厨人」の墨書が確認できる。残り2点は高杯で、1点(29)は杯部外面に「厨物」の墨書があり、もう1点(28)は墨痕は認められるものの釈読はで

きていなかった。

今回の調査で赤外線撮影をしたところ、報告書作成段階で釈読できていなかった墨痕が「厨物」であることが明らかになった。

3. おわりに

今回の悉皆熟覧調査において、新たに釈読することができた文字資料があったことは大きな成果であった。現時点で丹後出土の文字資料には明らかに万葉仮名で書かれたものは確認されていない。堤谷瓦窯出土刻書土器は土器焼成前に書かれたものであり、当時の丹後において須恵器工人にまで万葉仮名が普及していたのか興味深いところである。

参考文献

- (1) 京都府教育委員会「丹後国営農地開発事業関係遺跡平成4年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1993 91頁
- (2) 京都府教育委員会「丹後国営農地開発事業関係遺跡昭和62年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1987 77頁
- (3) 京丹後市『京丹後市史資料編 京丹後市の考古資料』307-315頁

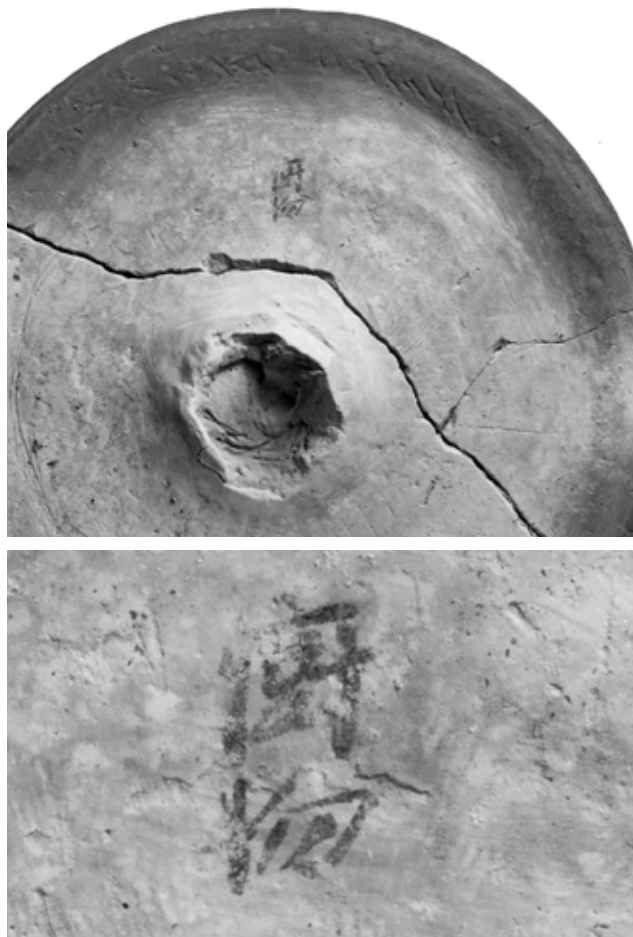


写真4 大田鼻28号横穴出土墨書土器（赤外線撮影）

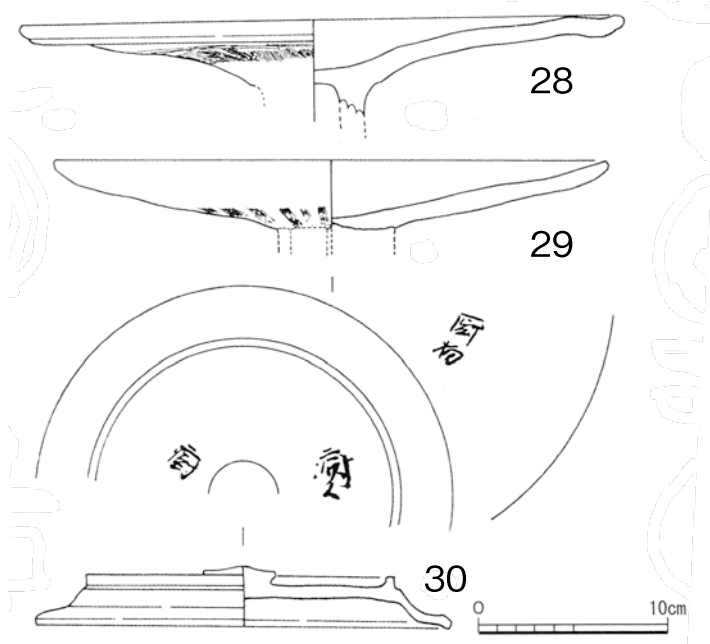


図2 大田鼻28号横穴出土墨書土器実測図

令和5年度の資料整理・調査研究

1. 考古資料

(1) 企画展に係る資料調査

令和5年度夏季企画展「#丹後のいいね！」の出品資料をセレクトするワークショップ「わたしのいいね／あなたのいいね！」に活用することができると考えられる考古資料について調査を行い、ワークショップ参加者にとって親しみやすいと考えられる資料をピックアップした。企画展では、ワークショップ参加者と学芸員が選んだお気に入りの資料、木子の化石(ゼノキプリス)1点、湯舟坂2号墳出土須恵器2点、俵野廃寺出土瓦1点を展示した。

(2) 寄託等受け入れ資料

考古資料は、今回は新たな受け入れ資料はなかった。

(3) その他

京都府立大学の地域貢献型特別研究(ACTR)「湯舟坂2号墳出土遺物の再検討」に協力した。

2. 歴史資料

(1) 企画展に係る資料整理

令和5年度夏季企画展「#丹後のいいね！」に先行して実施した関連ワークショップ「わたしのいいね／あなたのいいね！」に伴う再整理を行った。企画展では、ワークショップ参加者と学芸員が選んだお気に入りの資料(丹後型狛犬、大江山酒吞童子絵巻、天橋立図屏風、阿弥陀三尊来迎図、本庄宗秀筆 蛭子像、谷文晁筆 牡丹に大湖石図、伊藤若冲筆 雨龍図、堀江友声筆 龍虎図、岸連山筆 溪流虎図、岸駒筆 柳蔭涼馬図、岸連山筆 嵐山春景等12点)を出品した。

(2) 古文書の日録作成

当館に収蔵されている未整理の古文書の調査の一環として、目録の作成や写真撮影を行った。対象とした文書群は以下のとおりである。

・由良村左近家文書

加佐郡由良村の左近家に伝わった古文書群で、

天保5年(1834)から大正2年(1913)の古文書111点からなる。江戸時代の大福帳などの経営帳簿類のほか、安政3年(1856)の「御用日記控帳」には幕末の異国船対策のための御台場建築の記事等が見られる。明治期のものは区長職の引き継ぎ文書等が残る。

・惣村三宅家資料

明和6年(1769)から昭和25年(1950)に至る資料139点。近世から近代にかけての、宮津地方における三宅家の土地集積の様子をうかがうことができる資料が多く、田地の譲渡証文や141通の地券証により、その集積具合を把握することができる。また、幕末の「御用手控帳」や宮津藩との拝借金に関する資料、宮津藩主本庄宗秀筆の書軸等も含まれている。昭和に入ると醤油製造業に従事しており、経営帳簿等も保存されている。

・浅茂川村井丈安田家文書

元禄3年(1690)から昭和3年(1928)の文書群167点。江戸時代のものは多くは当時の当主丈助宛の質地証文が中心で、明治に入ると縮緬の取引に関わる各地の商況を尋ねる書簡等が残される。

本文書群は、丹後地域では珍しい17世紀の文書を含むだけでなく、近代における縮緬の流通の有り様を伝える重要な資料群である。

・浅茂川村油善田茂井家文書

慶応4年(1868)から昭和29年(1954)に至る資料47点。概ね明治以降の近代文書が中心で、「油善」油屋善左衛門を屋号とした織物工場に関する記録が残る。地域産業を支えた大正期から昭和2年(1927)の丹後震災、第二次大戦を経ての経営の様子をうかがうことができる。

・坪倉慧二郎氏収集文書

天明5年(1785)から昭和元年(1926)に至る資料417点。旧弥栄町船木に在住の郷土史家であった坪倉氏が地元の船木村を中心に収集した文書群。江戸時代は年貢の帳簿類や宗旨送り状、借用証文類等がある。文化7年(1810)の田地作付けにかかる書付は「かふ」単位での管理が行われていたとみられ興味深い。明治期のものとしては、明治8年(1875)の「公学設立願」により船木村学校の設立が進められようとしていたことが分か

る。

(3)古文書・歴史資料調査

京都府立大学地域貢献型特別研究(ACTR)の一環として行われた木船衛門家文書(舞鶴市)の調査に協力した。田辺藩大庄屋を務めた木船家の近世後期から近代にかけての9,022点の文書群で、調査成果の一部は京都府立大学文化遺産叢書第30集『舞鶴木船衛門家文書調査報告 京都府北部MALUI連携事業』(京都府立大学文学部歴史学科、2024年3月)に収録されており、下記URLからも閲覧できる。

<https://kpu-his.jp/report/bunkaisan#30>

館内では2023年12月から2024年3月にかけて当館職員(西村正芳氏)による古文書整理業務を行い、由良村左近家文書、吉澤村文書、惣村三宅家資料、浅茂川村井丈安田家文書、浅茂川村油善田茂井家文書、坪倉慧二郎氏収集文書、大津屋山本家文書の目録作成や点検等を行った。

また、古文書ボランティア3名による古文書整理も行われた。作業は毎週水曜に行い、当館所蔵資料や一時預かり資料のクリーニング、目録作成に取り組んでいる。

この他、文化庁、他の博物館、研究機関や一般希望者による調査を受け入れた。

3. 民俗資料

(1)企画展に係る資料整理

令和5年度夏季企画展「#丹後のいいね!」に先行して実施した関連ワークショップ「わたしのいいね／あなたのいいね!」に伴う再整理を行った。企画展では、ワークショップ参加者と学芸員が選んだお気に入りの民俗資料(夜着、番傘、堺重(重箱)、アルミ弁当箱、ベビーアイロン、陶製給水器)を出品した。

(2)連携展に係る資料調査

府立京都学・歴彩館を会場として開催された令和5年度京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「府内まるごと博物館大集合!—新時代の京都展—」に出品する資料について歴彩館の担当学芸員等と協議を行い、館蔵資料の再整理を行った上で丹後ちりめん生地を出品することになった。

(3)寄附受入にかかる資料整理

令和5年度に寄附を受け入れた民俗資料11件75点について、クリーニング作業をはじめ、写真撮影、計測作業、目録作成を行い、適宜保管庫等へ収蔵した。

(4)館蔵民俗資料のデジタル化に伴う整理

館蔵民俗資料については、展示出品資料や文化財指定品等を中心にデジタル写真撮影を継続して行っているが、令和5年度にメディア・研究者・個人等から画像利用申請のあった福知山市千原等の養蚕用具5点、宮津市小田宿野の腰蓑(2点)、宮津市漁師町のドウジ(2点)、与謝野町石川の番傘(1点)について撮影を行い、デジタル画像データを提供した。当該画像データについては、適宜分類整理を行った上で管理している。

(5)資料館本館改修工事に伴う館蔵民俗資料移動のための再整理

本館収蔵庫等敷地内に保管している館蔵民俗資料(約7千点)を改修工事に伴って別の収蔵施設へ移動させる必要があるため、資料の状態確認と古くなったラベルの張替えを適宜行った。移動による資料の破損等を防ぐため、資料の状態を考慮した再整理(資料の移動に伴う再整理)を実施した。

4. 資料の受け入れ

新たに受け入れた資料は以下のとおりである。

【寄附】

- ・552 和尚膳 1式
- ・553 石臼(台付き) 1組
- ・554 五月幟(神武天皇図等) 1組3点
- ・555 マツブタ(バラ寿司製作用) 4点
- ・556 小脇の生活用具(天秤式はかり・茶碗・銭箱・蓑等) 8点
- ・557 鯉のぼり・蓑(柿渋染め用)・藩札・『天橋立切戸の文珠』 13点
- ・558 縮緬着物・帯(黒縮緬地菊桐に流水模様留袖等) 20点
- ・559 小桑の生活用具(七五三飾り・牛乳瓶蓋開けピック・トラバサミ等) 10点
- ・560 『丹後大震災火災写真画報』1冊、『天の橋立写真帖』1冊

- ・ 561 里波見村谷川家文書 一括、戦争関係資料 一括
- ・ 562 丹後国加佐郡由良村米屋新四郎家文書 78件84点
- ・ 563 駒倉の生活用具(縮緬着物・吸物碗・大皿等) 19点
- ・ 564 藤織り製品 1点
- ・ 565 丹後国与謝郡惣村三宅家文書 一括
- ・ 566 岩滝の千本搗き用臼と杵 8点
- ・ 567 浅茂川油善田茂井家文書 47点



557 藩札



553 石臼



558 帯



556 天秤はかり



558 黒縮緬地菊桐に流水模様留袖

【寄託】

- ・ 288 浦嶋社・宇良神社棟札類 10 点
- ・ 289 金毘羅神社奉納船絵馬 5 面
- ・ 290 須津彦神社神刀 3 振
- ・ 291 高梨区有文書 一括
- ・ 292 松川龍椿筆「蘭亭曲水図屏風」六曲一双
- ・ 293 本庄宗秀筆「八聲軒」1 幅
- ・ 294 縁城寺の文化財（「十王図」、「俱生神図」、足利尊氏筆「地藏菩薩図」）4 幅
- ・ 295 由良村左近家文書 一括

6. 出前講座一覧

学校

月日	学 校 名	内 容	人数
5/9	府中小学校	府中地区の歴史	15
6/7	洛北附属中学校	勾玉作り	82
6/9	伊根小学校	伊根の歴史を絵図からさぐる	15
6/12	清新高等学校	火起こし講義・体験活動	6
6/13	府中小学校	府中小学校区の産業の歴史	16
6/14	府中小学校	成相寺のフィールドワーク	15
6/26	清新高等学校	火起こし講義・体験活動	11
6/27	府中小学校	府中フィールドワーク	15
7/20	大江高校	由良川と丹後の歴史	44
9/7	市場小学校	市場小学校区の歴史	26
9/13	養老小学校	養老小学校区の産業の歴史	8
9/21	岩滝小学校	岩滝小学校、弓木城跡	43
10/13	中筋小学校	火起こし体験	26
10/17	本庄小学校	勾玉作り	11
10/28	明倫小学校	勾玉作り	14
合 計			347

一般

月日	団 体 名	内 容	人数
6/10	SKY クラブ	北前船の寄港地であった神崎を見て歩き	55
8/1	与謝地方小学校教育研究会	天橋立を歩く～歴史的景観の変遷と現在の取組	13
8/18	京都府神社庁丹後六支部連合会	丹後地域の祭礼に関する講演	50
8/19	京都：Re - Search 実行委員会	Kaico 町を縫う	22
合 計			140

7. 見学等対応一覧

月日	市町村名	団 体 名	人数
4/22	京都市	立命館大学丹後村おこし活動チーム	18
4/25	神奈川県	百合ヶ丘白寿会（老人会）	15
4/30	京都市	立命館大学丹後村おこし活動チーム	20
6/7	与謝野町	加悦老人クラブ	93
6/11	兵庫県	古代史紀行	20
6/14	京丹後市	京丹後高齢者大学丹後学園・弥栄学園合同在史講座	19
6/15	島根県	八雲立つ風土記丘友の会	15
6/20	京都府	京都府文化財保護指導委員	21
6/29	京都府	両丹ミュージアム連絡協議会	17
6/30	京都市	府立大 ACT	21
8/6	京都府	文化財 1 DAY バスツアー	49
8/9	京都市	法然院森の子クラブ	19
8/17	宮津市	ひだまり	15
8/18	京都府	京都府神社庁丹後六支部連合会総会	50
9/28	京都府	名鉄観光京都府老人クラブ連合会	83
10/19	京都府	与謝地方小学校校長会研修会	14
10/26	大阪府	大阪大学考古学研究室	28
11/7	木津川市	生きがい大学（木津）	73
11/8	宮津市	宮津市小学校校長会	10
11/9	奈良県	川西古代学友の会	25
11/10	木津川市	生きがい大学（加茂）	66
11/11	京丹後市	丹後健康友の会	20
11/21	綾部市	綾部の文化財を守る会	16
11/22	木津川市	生きがい大学（山城）	38
2/22	京都市	京都ホテル観光ブライダル専門学校	19
2/29	宮津市	宮津市老人クラブ	21
3/29	舞鶴市	放課後等デイサービスにこここ	21
合 計			826

令和6年度の資料整理・調査

1. 考古資料

(1) 資料館本館改修工事に伴う館蔵考古資料移動のための再整理

本館収蔵庫等に保管している館蔵考古資料(約2,000箱)を改修工事に伴って別の収蔵施設へ移動させる必要があるため、資料の状態確認及びラベルの貼付を行った。また、移動による資料の破損等を防ぐため、資料の状態を考慮した簡易梱包作業を行った。

(2) 寄託等受け入れ資料

考古資料については新たな受け入れ資料はなかった。

(3) その他

京都府立大学のACTR「湯舟坂2号墳出土遺物の再検討」と独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の山本崇氏が代表で実施している科学研究費補助金基盤研究C「丹波丹後地域出土文字資料の悉皆再釈読による古代山陰道の歴史的地域的特質の解明」の調査に協力した。

京丹後市から寄託中の重要文化財湯舟坂2号墳出土品について、文化庁、京丹後市と共に員数確認を行った。

2. 歴史資料

(1) 収蔵品の調査

前年度に引き続き、4～6月に古文書ボランティア3名による溝谷村梅田家文書の整理を行った。作業は毎週水曜に行い、目録作成に取り組んだ。

(2) 外部機関による調査への協力

太田家資料研究会による太田典礼関係資料の調査に協力した。

(3) 資料館本館改修工事に伴う館蔵歴史資料移動のための再整理

リニューアル工事に伴う休館のため他館へ寄託替えする古文書・歴史資料について、輸送にかかる状態調査を行い、エキヒュームSによる燻蒸を実施した。また、別の収蔵施設に移転予定の資料

について状態を確認し、梱包輸送した。詳細は『両丹地方史』第70号を参照。

3. 民俗資料

(1) 連携展に係る資料調査

府立京都学・歴彩館を会場として開催された令和6年度京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「府内まるごと博物館大集合！スポットライトー今、ミュージアムが光を当てたい逸品展ー」に出品する資料について歴彩館の担当学芸員等と協議を行い、館蔵資料の再整理を行った上で京都府蚕桑図絵、瓦製瓦し尾模型(平安神宮本殿のしび模型)、瓦製鐘馗像、瓦当模型(大仏殿巴瓦模型)細井和喜蔵『女工哀史』を出品することになった。

(3) 寄附受入にかかる資料整理

令和6年度に寄附を受け入れた民俗資料2件135点について、クリーニング作業をはじめ、写真撮影、計測作業、目録作成を行い、適宜保管庫等へ収蔵した。

(4) 館蔵民俗資料のデジタル化に伴う整理

館蔵民俗資料については、展示出品資料や文化財指定品等を中心にデジタル写真撮影を継続して行っている。令和5年度はメディア・研究者・個人等から画像利用申請のあった資料について撮影を行い、デジタル画像データを提供した。当該画像データについては、適宜分類整理を行った上で管理している。

(5) 資料館本館改修工事に伴う館蔵民俗資料移動のための再整理

民俗資料(約7千点)のリニューアル工事伴う移動のため、資料の状態確認と古くなったラベルの張替えを行った。移動による資料の破損等を防ぐための作業を実施した。

4. 資料の受け入れ

令和6年度に新たに受け入れた資料は以下のとおりである。

【寄附】

- ・568 宮津市木子の生活風景写真、日誌 14点
- ・569 絵葉書(天橋立観光関係等) 14組119枚
- ・570 浅茂川村井丈安田家文書 167点



568 宮津市木子の風景（巖山頂より遠望）
昭和28年3月9日撮影



569 絵葉書「天橋八景」

5. 資料館本館改修工事に伴う館蔵資料の保管

リニューアル工事に伴い、重要文化財を中心に103件が京都国立博物館、その他美術工芸品61件が龍谷大学龍谷ミュージアムに寄託替えとなったため、燻蒸を行った上で移動した。

また、宮津市立歴史資料館、与謝野町立江山文庫、舞鶴市郷土資料館、京都文化博物館、京都学・歴彩館、山城郷土資料館の各機関にもリニューアル工事期間中の資料の保管についてご協力いただくことになった。

その他の資料については、仮収蔵施設（京丹後市丹後町間人）で保管することとなった。

6. 出前講座一覧

学校

月日	学 校 名	内 容	人数
6/12	洛北高校附属中学校	勾玉作り	84
6/18	惇明小学校	勾玉作り	95
7/4	宇川小学校	勾玉作り	11
7/27	大宮南小学校	火起こし体験	50
10/11	吉津小学校	総合学習「吉津地区・天橋立の歴史について」	14
10/17	由良川小学校	火起こし体験	4
10/18	中筋小学校	火起こし体験	22
11/16	明倫小学校	勾玉作り	13
合 計			293

一般

月日	団 体 名	内 容	人数
5/15	ゲンゼ博物苑	養蚕農家の暮らしと願い〜綾部・京丹波・福知山の蚕業遺産から	44
7/25	知遊館	勾玉作り	20
8/25	京都府ミュージアム出張体験教室	「糸車」体感！	41
9/18	京都社会人大学校北近畿校	歴史講座	28
9/29	宮津観光アソシアチブまちなか案内人の会	地域の食文化「丹後ばら寿司」講演	57
10/26	舞鶴市子ども講座	火起こし体験	60
合 計			250

7. 見学等対応一覧

月日	市町村名	団 体 名	人数
5/28	高槻市	高槻市人権まちづくり協会	41
6/2	京都市	京都産業大学	20
6/4	加悦町	加悦老人クラブ連合会	90
6/20	伊根町	伊根町社会福祉協議会	12
6/21	京丹後市	下岡老人クラブ天寿会	24
6/21	京都市	京都府総合教育センター	21
6/27	伊根町	伊根町文化財保護審議会	10
7/16	宮津市	京都府水産事務所	12
8/17	京都府	京都:Re-Search 実行委員会（写真ワークショップ パシャパシャ丹後）	33
8/18	京都府	京都:Re-Search 実行委員会（写真ワークショップ パシャパシャ丹後）	33
合 計			296

令和5年度丹後学び舎セミナー等活動報告

1. 古文書講習会

資料館友の会と共催で実施した。9月16日から12月16日までの計4回、午前は実践編、午後は入門編として1日に2講座、合計8回行った。第2回からは講師を西村正芳氏(京都府立大学共同研究員)にお願いした。参加者は延べ137人であった。

入門編では『宮津市史』資料編第3巻所収の「今林家文書」より、「宮津町方御法令条目 写」をテキストとして扱った。

実践編では、「本庄家譜」第35巻宗武第一(舞鶴市糸井文庫36-37)を解説した。

2. 子ども体験教室

夏休み期間中、資料館友の会と共催で「勾玉を作ろう」、「銭を作ろう」、「銅鐸を作ろう」、「鏡を作ろう」を各日2回ずつ、「日本画を描こう」を1回実施した。

勾玉作りでは、古墳から出土した勾玉を間近に見てイメージを膨らませながら、滑石を紙やすりで削り、磨いて思い思いの形の勾玉を完成させた。

銭作り・銅鐸作り・鏡作りでは、耐熱シリコン製の鋳型に溶かした合金を流し込んで鋳造し、バリ取り、研磨して、和同開珎・銅鐸・内行花紋鏡のレプリカを製作した。

「日本画を描こう」では株式会社修美の協力を得て、日本画に使用される岩絵具について学んだ後、若沖の作品からキャンパスに写された動物を好きな色で着色した。



「日本画を描こう」のひとこま

参加者は「勾玉を作ろう」が142人、「銭を作ろう」が117人、「銅鐸を作ろう」が25人、「鏡を作ろう」が37人、「日本画を描こう」が49人であった。

3. 文化財講座

令和5年度は展覧会の関連事業として文化財講座を3回実施した。

第1回は企画展「ミュージアムヒストリー—丹後郷土資料館のあゆみ—」に関連して「丹後郷土資料館と丹後王国論」と題し、杉原和雄氏(元当館技師)に当館の54年のあゆみを振り返り丹後王国論について講演していただいた。第2回では巡回展「発掘された京都の歴史2023」のみどころを肥後弘幸氏(公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター職員)に紹介していただいた。第3回は「船乗りたちの「情報戦」～新府指定文化財・加藤家文書の世界～」と題して、巡回展「京都府の新指定文化財」の展示品のうち加藤家文書から窺える北前船の船乗りたちの活動について吉野健一氏(元当館技師)に熱演いただいた。

4. 展覧会と連動したワークショップ

・企画展「#丹後のいいね！」ワークショップ

当館が開館以来約半世紀にわたって収蔵した地域の貴重な資料(“たからもの”)を間近で観察し、気に入った作品について参加者の観点から紹介文を書いていただいた。6月17日(土)、24日(土)の2回実施し、参加者は延べ15人であった。紹介文は7月から開催の企画展「#丹後のいいね！」展で学芸員の解説文とともに掲示した。



「#丹後のいいね！」ワークショップのひとこま

令和6年度丹後学び舎セミナー等活動報告

1. 古文書講習会

資料館友の会と共催で実施した。7月27日から11月9日までの計4回、毎回土曜日に京都府宮津総合庁舎2階講堂で実施した。午前は実践編、午後は入門編として1日に2講座、合計8回行った。講師は昨年度に引き続き西村正芳氏(京都府立大学共同研究員)をお願いした。参加者は延べ147人。

入門編では豊岡県の時代の文書をテキストとして、くずし字になれることからはじめた。

実践編では幕末の村方文書である与謝郡算所村の西原家文書をテキストとして、幕末の御用留を解説した。

2. 子ども体験教室

「鏡を作ろう」(8/2)、「勾玉を作ろう」(8/4)、「古代の腕輪を作ろう」(8/9)、「ミニ銅鐸を作ろう」(8/10)を各日2回ずつ、資料館友の会と共催で実施した。

勾玉作りでは、古墳から出土した勾玉を間近に見てイメージを膨らませながら、滑石を紙やすりで削り、磨いて思い思いの形の勾玉を完成させ、最後に好きな色で着色した。

鏡作り、銅鐸作りでは、耐熱シリコン製の鋳型に溶かした合金を流し込んで鋳造し、バリ取り、研磨して、銅鐸・内行花文鏡のレプリカを製作した。



「古代の腕輪を作ろう」のひとつま

古代の腕輪作りは今回が初の企画で、与謝野町大風呂南墳墓出土のガラス釦について学んだ後、クリアソープを溶かして好きな色に着色し、型に流し込んでガラス釦のレプリカを製作した。

参加者は「勾玉を作ろう」が26人、「銅鐸を作ろう」が10人、「鏡を作ろう」が10人、「古代の腕輪を作ろう」が16人であった。

3. 展示関連のワークショップ

国際博物館の日である5月18日(土)に伊根町(寺領区)の仏像の修理後初公開と国際博物館の日を記念し、小学生～大人までを対象としてワークショップ「初めての仏像体験」を開催した。京都国立博物館の協力を得て、精巧な玉眼模型や仏像の材料となる木のサンプルを実際に触って体験した。参加者は70人。

4. 文化財講座

休館中のアウトリーチ活動として文化財講座を2回実施した(6/22、2/22)。

第1回は丹後府中の歴史を探る！というテーマで丹後国分寺跡と安国寺遺跡の近年の発掘調査成果を紹介した。第2回では「丹後の祭り・行事」と題して、京都府が実施した祭り・行事調査事業から府内や丹後各地の祭りを紹介し、地域における祭りの意義や価値について考えた。参加者は、6/22が46人、2/22が21人。



「初めての仏像体験」のひとつま

令和5年度のあゆみ

- 4.1 常設展「海国・丹後を巡るー丹後の歴史と文化ー」(～3/31)
企画展「サンパチー豪雪と山村の暮らしをめぐる60年ー」(～4/9)
- 5.20 企画展「ミュージアムヒストリーー丹後郷土資料館のあゆみー」(～6/25)
- 5.27 ギャラリートーク
ミュージアムヒストリーー丹後郷土資料館のあゆみー
- 5.27 文化財講座①
「丹後郷土資料館と丹後王国論」
講師：公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 理事長 杉原和雄氏
- 6.17 「#丹後のいいね！」関連ワークショップ
「わたしのいいね！あなたのいいね！」全2回(6/17、6/24)
- 7.15 企画展「#丹後のいいね！」(～9/18)
- 7.15 「京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会ー府内まるごと博物館大集合！ー新時代の京都展ーNew Worldー」(～9/10)
- 7.15 友の会のつどい
「資料館民俗部門の30年を振り返って」
講師：元丹後郷土資料館技師 井之本泰氏
- 8.4 夏休みこども体験教室
勾玉(8/4)、銭(8/5)、銅鐸(8/11)、鏡(8/12)、日本画(8/19)協力：株式会社修美
- 9.16 古文書講習会(全4回)
(9/16、10/21、11/18、12/16)〔午前：実践編、午後：入門編〕
講師：西村正芳氏(第2回から)
- 10.7 巡回展「発掘された京都の歴史2023」(～11/12)
- 10.7 文化財講座②
「発掘された京都の歴史2023のみどころ」
講師：公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 肥後弘幸氏
- 10.28 丹後の食文化体験プロジェクト
「みんなでつくる郷土料理 丹後ばら寿司」
- 11.3 あめつちの祭り(～11.4)
・熱気球体験&旧永島家住宅での朝食付きツアー(有料)
・Kaico鑑賞ツアー、クロージングイベント
東京藝術大学美術学部先端芸術表現科准教授 西尾美也氏 他
・ピアノ&トークセッション
環境音楽家小松正史氏×宮津市地域おこし協力隊
・海のトークセッション
- 元水産生物研究員 本藤靖氏×青江学芸員
・キッチンカー、テント22店舗
・ステージライブ
ダンス、フォーク、DJ、ウクレレ、民族音楽など
・丹後ばら寿司ラボラトリー「心安らぐ音色×新スタイルばら寿司×心休まるお茶会」
新スタイルばら寿司：学校法人大和学園(京都市)、フルート：奥野英恵氏 他
・ワークショップ
勾玉、和同開珎、石鹼づくり、ベンガラ染め、しめ縄、竹のおもちゃ作り
・天橋立北側地域の回遊性を高めるグリーンスローモビリティ実証実験
- 12.2 巡回展「京都府の新指定文化財」(～2/25)
- 12.9 文化財講座③
「船乗りたちの「情報戦」～新府指定文化財・加藤家文書の世界～」
講師：文化庁文化財第一課文化財調査官 吉野健一氏
- 2.18 鯖タウンミーティング
「日本海・若狭湾沿岸の郷土料理の魅力ーさば食文化ラボラトリー5つの謎ー」
場所：清輝楼(宮津市)
・講演、報告
京都府立丹後郷土資料館館長 岸岡貴英
京都府水産振興事業団専務理事 井谷匡志氏
元京都大学東南アジア研究所特任教授 中村均司氏
福井県小浜市文化観光課主査 川股寛享氏
・パネルディスカッション
コーディネーター：福知山公立大学地域経営学部教授 小山元孝氏
パネリスト：金沢大学人間社会学域地域創造学類准教授 林紀代美氏、京都食いく先生 浪江正人氏、丹後のくろねこ代表 小谷奈穂氏
- 3.16 「時の響きコンサート・音とことばの展覧会」(時の響き実行委員会と共催)
フルート：奥野英恵氏、ピアノ：澤田雅子氏
朗読：奥野桜子さん/長澤一花さん



あめつちの祭り Kaico 作品展示風景

令和6年度のあゆみ

- 4.1 常設展「海国・丹後を巡る－丹後の歴史と文化－」(～7/21)
- 4.28 特別公開「伊根町【寺領区】の仏像」(～6/30)
- 5.18 国際博物館の日
ワークショップ「初めての仏像体験」
- 6.22 文化財講座①「丹後府中の歴史を探る！～丹後国分寺跡・安国寺遺跡の調査成果～」
会場：宮津歴史の館(宮津市)
講演1「丹後国分寺跡の発掘調査－雪舟が描いた中世国分寺の姿－」
講師：京都府教育委員会 桐井理揮氏
講演2「安国寺遺跡の発掘調査－都市・霊場・天橋立－」
講師：宮津市教育委員会 河森一浩氏
- 7.13 「京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会 スポットライトー今、ミュージアムが光を当てたい逸品展ー」(～9/8)
- 7.22 リニューアルに伴う臨時休館(～R9.3予定)
- 8.4 夏休みこども体験教室
鏡(8/2)、勾玉(8/4)、古代の腕輪(8/9)、ミニ銅鐸(8/10)
- 8.17 写真ワークショップ『パシャパシャ丹後』①
- 8.18 写真ワークショップ『パシャパシャ丹後』②
- 8.25 京都府ミュージアムフォーラム「みんなであそぼう！京都府ミュージアム出張体験教室」
「糸車」体験
- 7.27 古文書講習会(全4回)
(7/27、9/14、10/12、11/9)〔午前：実践編、午後：入門編〕
会場：宮津総合庁舎講堂
講師：西村正芳氏
- 9.28 京都には海がある。熱気球プロジェクト！①



熱気球プロジェクト

熱気球体験&旧永島家住宅での朝食付きツアー(有料)

応援：よしもと住みます芸人 きゃろっと きゃべつみく

- 10.5 京都には海がある。熱気球プロジェクト！②
気球体験&旧永島家住宅での朝食付きツアー(有料)

応援：よしもと住みます芸人 きゃろっと きゃべつみく

・トークイベント

「丹後半島最後の舟大工が語る 未来に伝えたい和舟づくりの技術と文化」

講師：吉岡光義氏

・絵画作品展「吉兵衛と仲間たち」

- 11.1 旧永島家住宅Premium公開(～12.3の平日)
パシャパシャ丹後期間中

- 1.1 宮津庁舎へ執務室移転

- 2.22 文化財講座②「丹後の祭り・行事」

会場：アグリセンター大宮(京丹後市)

講演1「京都府の祭り・行事ー京都府祭り・行事調査事業を終えてー」

講師：京都府教育委員会 向田明弘氏

講演2「丹後の祭り・行事で考える子どもたちと地域社会のかかわり」

講師：京都府立丹後郷土資料館 青江智洋

講演3「京丹後市の祭り・行事ー暮らしを彩る祭礼・芸能ー」

講師：京丹後市役所 新谷勝行氏



「伊根町【寺領区】の仏像」の展示解説

丹後郷土資料館調査だより 第13号

発行 2025年(令和7年)10月1日

編集 京都府立丹後郷土資料館

〒626-0044 京都府宮津市字吉原2586-2

TEL(0772)22-2333 FAX(0772)22-2344

<http://www.kyoto-be.ne.jp/tango-m/>
